



**令和 7 年度  
教育委員会点検・評価報告書  
(令和 6 年度対象)**

**令和 7 年 1 月**

**神栖市教育委員会**

## はじめに

今日、急速な少子高齢化の進行による地域格差の拡大や、高度情報化の進展、とりわけ情報端末の進化と普及による社会構造の変化など、私たちを取り巻く環境は、大きな変革の時期を迎えています。このような社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきており、どのような職業や人生を選択するかに関わらず、全ての子ども達の生き方に影響するものとなっています。

社会の変化を的確に捉え、地域の実情に応じた教育行政を展開していくためには、地方教育行政を中心的に執行する教育委員会がその役割を發揮し、教育目標の実現に向け責任を果たしていくことが求められています。

神栖市教育委員会では、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的な教育行政の推進に資するため、毎年、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その方法や結果について、神栖市教育委員会評価委員会から意見をいただいた上で、報告書を議会に提出するとともに、公表しています。

本年度も、昨年度実施した事務の点検及び評価の結果並びに評価委員会委員からいただいたご意見等を報告書にまとめ公表いたします。

令和7年12月

神栖市教育委員会

### 神栖市教育目標

- 1 じょうぶな身体と、たくましい心をもつ人間性豊かなひとづくり
- 2 知恵と技をもち、未来をひらく向上心みなぎるひとづくり
- 3 郷土を愛し、協力しあい、活力あふれるやすらぎのまちを創造するひとづくり

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

I	点検・評価の概要	1
II	対象事業の結果	2
1	教育委員会の活動	2
	教育委員会委員の活動実績	
2	教育委員会が管理・執行する事務（議案・報告等一覧）	4
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	8
	基本目標1　生きる力と確かな学力の育成	
	第1節　就学前教育	
	施策2　指導計画や指導方法の充実	11
	施策4　認定こども園の推進	16
	第2節　学校教育	
	施策6　学習指導の充実	18
	施策8　心の教育の充実	21
	施策12　給食調理場の充実	23
	施策16　一貫した人権教育の促進	26
	施策17　学習活動の推進	31
	基本目標2　地域社会と連携した教育環境の推進	
	第3節　学習環境	
	施策22　学校施設のバリアフリー化	35
	施策23　教職員の資質向上	37
	施策26　新たな感染症対策と教育活動の両立	40
	第5節　地域連携	
	施策30　コミュニティ・スクールの推進	43
	施策34　はたちのつどいの開催	46
	基本目標3　安心して学び育つためのユニバーサルデザイン	
	第6節　ユニバーサルデザイン	
	施策35　就学前教育の特別支援教育の充実	48
	施策36　適正な就学を図る就学指導の推進	53

## 基本目標4 生涯にわたり学び続ける環境づくり

### 第7節 社会教育・文化芸術

施策4 3 利便性の高い施設運営	5 5
施策4 6 図書館資料の収集と管理	5 9
施策4 8 市内全域での読書環境の向上	6 1
施策5 1 文化関連団体の支援・育成	6 3
施策5 2 芸術鑑賞や文化活動への参加促進	6 5
施策5 5 文化財学習の推進	6 7

### 第8節 スポーツ・レクリエーション

施策5 7 指定管理者の効果的活用	7 0
施策6 3 学校体育施設の効果的な活用	7 3

## I 点検・評価の概要

### 1 実施方法

教育委員会の運営状況及び施策・事業の取組実績等を取りまとめ、教育委員会が自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、学識経験者4人をもって組織する神栖市教育委員会評価委員会を開催し、ご意見をいただきました。

【神栖市教育委員会評価委員会】

(敬称略)

委員区分	氏名	役職等
委員長	花ヶ崎 圭一郎	社会教育指導員 元公立学校長
副委員長	伊藤 恵子	元教育事務所長
委員	辻野 博勝	学校教育指導員 元公立学校長
委員	田山 さち子	元保育所長

### 2 対象年度

令和6年度

### 3 対象事業

対象事業については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地教行法」という)で規定されている「教育に関する事務の管理及び執行の状況」を大きく三項目に区分し、①「教育委員会の活動」、②「教育委員会が管理・執行する事務」及び③「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」のうち、③「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、評価委員会委員の知見を活用し、点検・評価を行いました。

#### ① 教育委員会の活動

教育委員会の会議運営状況・公開状況等を6つの項目に分け、教育委員会の活動状況についてまとめました。

#### ② 教育委員会が管理・執行する事務

地教行法第25条及び神栖市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき、教育委員会が管理・執行した事務を教育委員会会議ごとにまとめました。

#### ③ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第3期神栖市教育振興基本計画において教育委員会の施策として体系づけられた全63施策のうち22施策について、令和6年度の取組実績を元に、今後の課題を分析、検討した上で、点検・評価を行いました。

## II 対象事業の結果

### 1 教育委員会の活動

#### (1) 教育委員会の会議運営に関するこ

月1回の定例教育委員会会議を11回開催しました。また、市長との協議・調整を行う総合教育会議を1回実施しました。

#### (2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

教育委員会会議の1週間前に開催案内を市ホームページに掲載するとともに、会議の議事録をホームページ上で公開しています。

また、市ホームページに「教育委員会点検・評価報告書（令和5年度対象）」や「神栖市の教育」を掲載しました。

#### (3) 教育委員会と事務局との連携に関するこ

教育委員会会議の開催5日前までに教育委員会委員に議案集を配布し、委員が事前に議案内容等を把握し、より充実した審議となるよう努めました。

#### (4) 教育委員会と市長との連携に関するこ

令和7年1月に「令和6年度第1回神栖市総合教育会議」を実施し、神栖市立学校二学期制について市長と意見交換を行いました。

#### (5) 教育委員会委員の自己研鑽に関するこ

茨城県市町村教育委員会連合会主催の研修会へ参加し、自己研鑽に努めました。

#### (6) 教育委員会委員の活動状況

市内小中学校における入学式・卒業式・学校訪問・運動会・体育祭等の訪問のほか、小中学校音楽発表会、わたしの主張発表大会、はたちのつどい等、学校行事や社会教育行事へ参加しました。

（詳細は次ページへ掲載）

月	主な行事	主な会議
令和6年 4月	○昇任・転入・新採用教職員辞令伝達式 ○市内幼稚園入園式 ○市内小中学校入学式	○教育委員会定例会
5月	○市内中学校体育祭	○教育委員会定例会
6月	○市内小中学校運動会・体育祭 ○市内小中学校訪問	○教育委員会定例会
7月		○教育委員会定例会
8月		○教育委員会定例会
9月	○市内小学校運動会	○教育委員会定例会 ○教育委員会臨時会
10月	○市内小学校運動会 ○市内幼稚園・小中学校訪問	
11月	○市内小中学校音楽発表会 ○わたしの主張発表大会	○教育委員会定例会
12月		○教育委員会定例会
令和7年 1月	○はたちのつどい	○総合教育会議 ○教育委員会定例会
2月		○教育委員会定例会
3月	○市内幼稚園卒園式 ○市内小中学校卒業証書授与式 ○退職・転出教職員辞令伝達式	○教育委員会定例会 ○教育委員会臨時会

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

地教行法第25条及び神栖市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、令和6年度は議案76件について審議し、10件の報告を受けました。

### 議案・報告一覧

#### <4月定例会>

- |        |  |
|--------|--|
| 議案第26号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>神栖市スポーツ推進委員の委嘱について  |
| 議案第27号 | 神栖市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について       |
| 議案第28号 | 神栖市社会教育委員兼神栖市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について       |
| 議案第29号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>神栖市学校運営協議会委員の委嘱について |
| 議案第30号 | 神栖市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について                  |
| 議案第31号 | 神栖市通学路安全推進協議会委員の解嘱及び委嘱について               |
| 議案第32号 | 神栖市奨学生選考審査会委員の委嘱について                     |
| 議案第33号 | 神栖市教育支援委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について         |
| 議案第34号 | 神栖市教育委員会評価委員会委員の委嘱について                   |
| 報告第3号  | 専決事項の報告について<br>叙位の内申について                 |
| 報告第4号  | 専決事項の報告について<br>叙位の内申について                 |
| 報告第5号  | 専決事項の報告について<br>叙勲の内申について                 |

#### <5月定例会>

- |        |  |
|--------|--|
| 議案第35号 | 神栖市立学校給食共同調理場運営委員会委員の解嘱及び委嘱について                          |
| 議案第36号 | 市議会定例会提出議案に同意することについて<br>令和6年度神栖市一般会計補正予算（第2号）           |
| 議案第37号 | 神栖市図書館協議会委員の委嘱及び任命について                                   |
| 議案第38号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>産業医の委嘱について                          |
| 議案第39号 | 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について                                  |
| 報告第6号  | 公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の令和5年度事業報告及び決算並びに令和6年度事業計画及び収支予算について |
| 報告第7号  | 令和6年度神栖市奨学生の決定に関する報告について                                 |

< 6月定例会 >

議案第 40 号  
議案第 41 号

神栖市立学校給食共同調理場運営委員会規則の一部を改正する規則  
神栖市教育委員会職員の人事について

< 7月定例会 >

議案第 42 号  
議案第 43 号  
議案第 44 号  
議案第 45 号  
議案第 46 号  
議案第 47 号

神栖市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について  
令和 7 年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について  
かみす地域クラブ設置要項について  
神栖市立学校処務規程の一部を改正する訓令  
神栖市教育委員会公印規則の一部を改正する規則  
専決処分の承認を求めることについて  
工事計画の策定について

< 8月定例会 >

議案第 48 号  
  
議案第 49 号  
  
議案第 50 号  
議案第 51 号

市議会定例会提出議案に同意することについて  
令和 6 年度神栖市一般会計補正予算（第 5 号）  
市議会定例会提出議案に同意することについて  
令和 5 年度神栖市歳入歳出決算の認定について  
神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について  
神栖市教育委員会職員の人事について

< 9月臨時会 >

議案第 52 号  
  
報告第 8 号

市議会定例会提出議案に同意することについて  
神栖市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
児童のいじめについて

< 9月定例会 >

議案第 53 号  
  
議案第 54 号  
議案第 55 号  
議案第 56 号  
議案第 57 号  
報告第 9 号

神栖市教育委員会教育長の交際費の支出基準及び公表に関する要項の  
一部を改正する訓令  
神栖市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する訓令  
神栖市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則  
神栖市立幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する規則  
神栖市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について  
専決事項の報告について  
叙位の内申について

< 11月定例会 >

議案第 58 号  
  
議案第 59 号  
議案第 60 号  
報告第 10 号

市議会定例会提出議案に同意することについて  
令和 6 年度神栖市一般会計補正予算（第 7 号）  
神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について  
神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について  
専決事項の報告について  
叙勲の内申について

<12月定例会>

- 議案第61号 神栖市立学校職員に対する面接指導実施要項の一部を改正する訓令  
議案第62号 専決処分の承認を求めることについて  
                  神栖市立学校二学期制検討委員会設置要項について  
議案第63号 専決処分の承認を求めることについて  
                  市議会定例会追加議案に同意することについて  
                  令和6年度神栖市一般会計補正予算（第8号）  
報告第11号 令和6年度教育委員会点検・評価報告について  
議案第64号 神栖市教育委員会職員の人事について

<1月定例会>

- 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて  
                  神栖市立学校任期付市費負担教職員の給与及び勤務条件等の特例に関する規則の一部を改正する規則  
報告第1号 中央公民館及び文化センター・市民体育館の停電に伴う応急措置及び復旧工事について  
議案第2号 神栖市教育委員会職員の人事について  
議案第3号 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について  
議案第4号 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について

<2月定例会>

- 議案第5号 神栖市私立幼稚園バス運行費補助金交付要項の一部を改正する告示  
議案第6号 神栖市私立学校振興補助金交付要項の一部を改正する告示  
議案第7号 神栖市スポーツ団体事業費補助金交付要項の一部を改正する告示  
議案第8号 神栖市子ども会育成助成金交付要項の一部を改正する告示  
議案第9号 市議会定例会提出議案に同意することについて  
                  令和6年度神栖市一般会計補正予算（第10号）  
議案第10号 市議会定例会提出議案に同意することについて  
                  令和7年度神栖市一般会計予算  
議案第11号 市議会定例会提出議案に同意することについて  
                  専決処分の承認を求めることについて  
                  令和6年度神栖市一般会計補正予算（第9号）

<3月臨時会①>

- 議案第12号 令和7年度教職員定期人事異動の内申について

<3月臨時会②>

- 議案第13号 神栖市教育委員会職員の人事について

<3月定例会>

- 議案第14号 工事計画の策定について  
                  7波崎体育館特定天井改修工事  
議案第15号 工事計画の策定について  
                  7波崎体育館浄化槽設備改修工事

議案第 16 号	工事計画の策定について 7 神栖市立大野原西小学校バリアフリー化改修工事
議案第 17 号	工事計画の策定について 7 神栖市立深芝小学校バリアフリー化改修工事
議案第 19 号	神栖市いじめ問題調査対策委員会委員の委嘱について
議案第 20 号	神栖市立学校任期付市費負担教職員の給与及び勤務条件等の特例に関する規則の一部を改正する規則
議案第 21 号	神栖市学校教育振興補助金交付要項の一部を改正する告示
議案第 22 号	神栖市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則
議案第 23 号	神栖市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
議案第 24 号	神栖市健康管理医の委嘱について
議案第 25 号	神栖市産業医の委嘱について
議案第 26 号	第 2 期神栖市スポーツ振興基本計画後期計画について
議案第 27 号	神栖市立幼稚園預かり保育実施要項の一部を改正する告示
議案第 28 号	神栖市小中学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則
議案第 30 号	神栖市教育ローン利子補給金交付要項の一部を改正する告示
議案第 31 号	神栖市文化芸術振興奨励金交付要項
議案第 32 号	神栖市立公民館管理規則の一部を改正する規則
議案第 33 号	神栖市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
議案第 34 号	神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
議案第 35 号	神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
議案第 36 号	市議会臨時会提出議案に同意することについて 令和 7 年度神栖市一般会計予算

※議案第 18 号及び議案第 29 号については、令和 7 年度神栖市一般会計予算の成立後改めて審議しました。（議案第 18 号→議案第 37 号、議案第 29 号→議案第 38 号）

#### < 3 月臨時会③ >

議案第 37 号	工事計画の策定について 7 植松小学校キュービクル更新工事
議案第 38 号	工事計画の策定について 7 歴史民俗資料館エレベーター更新工事
議案第 39 号	神栖市スポーツ推進委員の委嘱について

### 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

地教行法第25条及び神栖市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定により教育長に委任する事務について、第3期神栖市教育振興基本計画の体系に従い、各課で行っている事務事業について評価を行いました。

第3期神栖市教育振興基本計画では、本市の3つの教育目標を実現するために4つの基本目標が定められ、目標ごとに63の施策が位置づけられています。

今年度は、そのうち22の施策について、令和6年度の取組内容や課題等への対応など整理し、点検・評価を行いました。

※重点施策、●令和6年度評価済、○令和7年度評価対象

基本目標	6 3 の 施 策		評価対象
1 生きる力と確かな学力の育成	1－1 幼児の発達特性に応じた教育の充実		
	施策1 幼児の主体的な活動に配慮した教育環境の充実	●	
	施策2 指導計画や指導方法の充実	○	
	1－2 地域や保護者に開かれた幼稚園・認定こども園経営の推進		
	施策3 開かれた幼稚園経営		
	施策4 認定こども園の推進	○	
	1－3 保育所（園）・幼稚園・小学校の連携強化・接続の推進		
	施策5 保・幼・小連携の強化や接続の促進	●	
	2－1 確かな学力を身に付ける教育の推進		
	※施策6 学習指導の充実	○	
	施策7 主体的な学習態度の育成		
	2－2 豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進		
	施策8 心の教育の充実	○	
	施策9 学校体育・健康教育の推進		
	施策10 体験的学習活動の創造		
	※施策11 学校給食の充実	●	
	施策12 給食調理場の充実	○	
	2－3 新たな時代を生きる力の育成		
	施策13 情報教育の充実		
	施策14 国際理解教育の推進		
	※施策15 キャリア教育の推進	●	
	2－4 人権教育の推進		
	施策16 一貫した人権教育の促進	○	
	施策17 学習活動の推進	○	
	施策18 指導体制の強化		
	施策19 男女平等の視点に立った教育の推進		

2 地域社会と連携した教育環境の推進	3－1 教育環境の整備・充実	
	施策20	学校の適正規模・適正配置の検討
	※施策21	学校施設・設備・教材等の整備充実
	施策22	学校施設のバリアフリー化
	3－2 教職員の資質向上と働き方改革の推進	
	施策23	教職員の資質向上
	施策24	I C T 活用等による校務の効率化
	3－3 児童生徒の安全確保	
	施策25	地震・津波等に対応した防災教育の推進
	施策26	新たな感染症対策と教育活動の両立
	4－1 家庭教育の充実	
	施策27	家庭教育の充実
	施策28	子育て講座事業
	施策29	託児サービスの活用
3 安心して学び育つための支援デザイン	5－1 地域とともにある学校づくり	
	施策30	コミュニティ・スクールの推進
	施策31	部活動における地域連携
	5－2 青少年教育と明るい地域づくりの推進	
	施策32	青少年健全育成体制の推進
	施策33	子ども会活動の育成
	施策34	はたちのつどいの開催
	6－1 特別支援教育の推進	
	施策35	就学前の特別支援教育の充実
	施策36	適正な就学を図る就学指導の推進
	施策37	個に応じた指導方法の工夫
	施策38	社会性や人間性を育む交流教育の推進
	6－2 多様なニーズに対応した教育の推進	
	施策39	障がい児や外国人等指導の充実
	施策40	生徒指導体制の確立
	6－3 子どもや家庭に寄り添った相談支援の充実	
	施策41	誰もが安心して子育てができる就学前教育相談の充実
	施策42	相談機能の充実
4 生涯にわたり学び続ける環境づくり	7－1 社会教育の振興と充実	
	施策43	利便性の高い施設運営
	※施策44	多様な学習機会の充実
	施策45	社会教育関連施設の活用促進
	7－2 図書館サービスの充実	
	施策46	図書館資料の収集と管理
	施策47	学校図書館支援
	※施策48	市内全域での読書環境の向上
	施策49	使いやすい運営と専門的なサービスの提供
	施策50	青少年に対するサービスの提供
	7－3 文化芸術活動の推進	

生涯にわたり学び続ける環境づくり	施策51	文化関連団体の支援・育成	○
	施策52	芸術鑑賞や文化活動への参加促進	○
	施策53	歴史民俗資料館の充実	●
	施策54	芸術文化施設の整備充実	
	施策55	文化財学習の推進	○
	施策56	文化財調査・保護活動の推進	
	8－1 スポーツ・レクリエーション活動の振興		
	施策57	指定管理者の効果的活用	○
	施策58	スポーツ団体の育成・支援	●
	施策59	スポーツの推進	
	施策60	指導者的人材確保・育成	
	施策61	新たなスポーツの導入	
	8－2 スポーツ・レクリエーション施設の充実		
	※施策62	施設の充実と利用促進	●
	施策63	学校体育施設の効果的な活用	○

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策2 指導計画や指導方法の充実		担当課	学務課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達の特性や実情を考慮した適切な指導計画を作成し、引き続き学びの連続性を踏まえた指導の充実に努めます。</li> <li>○幼児の特性に応じ、生きる力を育む学習を「遊び」を通じて実践します。</li> <li>○教材・教具を工夫し、主体性を伸ばします。</li> </ul>			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	1－1 幼児の発達特性に応じた就学前教育の充実		

主な取組	○幼児期にふさわしい学びの展開		
事業の目標	○遊びをとおして発達に必要な体験の充実		
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児が自ら関わりたくなるような環境の構成や体験の充実を図れるように努めた。</li> <li>○保幼小の架け橋プログラムの作成、実践を通して、小学校教育との接続に向けて、好奇心や探究心をもって遊ぶことの重要性を認識した。</li> <li>○遊びをとおして、人と関わる力や思考力、感性、表現する力を育むにつながった。</li> <li>○様々な素材を用意し、教材の工夫をすることで、素材が遊びに必要な材料になり、性質を生かして遊び、主体性を育てるにつながった。</li> </ul>		
自己評価	A	S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○意図的、計画的に環境の構成を繰り返すこと。</li> <li>○教師が幼児の発達に必要な教育的価値を見極めること。</li> <li>○主体的、対話的で深い学びの実現を図る指導計画の評価と改善。</li> </ul>		

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 教育指導課と連携して、幼児教育の充実に資するようお願いしたい。
- 教育指導課と連携し、計画訪問相互参観、要請訪問、幼保小連携などの研修を行っています。今後も教師の資質と指導力の向上を目指し、スキルを高めながら、十分に連携を図っていきたいと考えています。幼児の健やかな育ちのために質の高い教育・保育に取り組んでいきます。
- 事業の目標に「遊びをとおして発達に必要な体験の充実」とあり、引き続き、人と関わる力や思考力、感性、表現する力を遊びの中から育てていってもらいたい。
- 幼児期の遊びは学びであり、様々な遊びや生活をとおして、発達に必要な経験を積み重ねていくことが、生きる力の基礎、「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等の基礎」を育んでいきます。今後も幼児一人一人に寄り添いながら、教育的価値のある環境を構成していきます。
- 子ども達の遊びの一つに、機器をとおしてのゲーム等が多くなったりと変化している。保護者へのアンケートのなかでは、大事だと思うのは、自然環境・景観・遊び場とあるが、これらをどのように確保しているか。
- 幼稚園では教育課程や指導計画を基に、幼児の直接体験や心揺れ動く感動体験が出来るように四季折々の自然を取り入れ、年齢に応じた遊び、園外保育等を計画的に構成しています。幼稚園は自然環境を生かし、人との関わりをとおして、安心安全に遊べる空間の重要な役割を担っている場であると考えています。
- 生きる力を育む学習、遊びを通じて実践とはどのような遊びを展開しているか。
- 幼児自身が主体的に遊びや生活に取り組む中で、非認知能力、幼児の心や意欲を大切にし、人の関わりや体験を中心として、繰り返し自発的な気付き、挑戦、試行錯誤できる遊びの環境を工夫しています。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

- 遊びの中で幼児同士のトラブルがあった場合、どう対応するのか。
- 小さなトラブルは幼児同士で考えて解決できるように、教師が見守れる環境の中で子ども達と話し合いながら進めています。体や心を傷付けてしまうようなことは、教師同士が必要に応じて仲立ちに入ったり、帰りの振り返りの中で話し合ったりし、解決に向けて対応しており、その都度、保護者へ伝えています。
- 集団または個別でどのような遊びを行っているのか。
- 幼児の興味・関心を中心に季節などを考え、自然を生かした遊びやわくわく・どきどきするような遊びを考えたり、ごっこ遊びや試してみたくなるような環境を工夫しています。
- 集団で活動することもあるのか。
- 協働、協力して遊びを進めることも大切なことで、集団で活動することもありますが、みんなで同じ物を作るといった一斉保育はありません。コーナーを作つて、自分たちが選べる環境の中で遊んでいます。
- 園によって特色はあるのか。
- 各園ごとに毎年サブテーマを決め、保育に取り組んでいます。それぞれの園で地域との関わりがあり、園によっては、小学校、保育所などが近隣にあり交流しやすい環境となっています。

○評価委員会委員

●担当課

### **【評価委員会委員からの意見】**

- ・幼稚園ならではの良さを指導計画に反映するとともに、各園の良さを積極的に情報発信することで、保護者の選択機会を提供することを今後とも続けていってほしい。
- ・「遊びをとおして発達に必要な体験の充実」を実践されており、人と関わる力や思考力、感性、表現する力を引き続き遊びの中から育んでもらいたい。また、遊びの中からトラブルも生じているが、速やかな対応と、子どもたちに考えさせて解決させていることに評価できる。
- ・研修や指導計画のもと、遊びをとおして幼児期にふさわしい育ちを考え、環境を活かした遊びへの工夫がされていると思われる。今後も一人一人に寄り添い、日々の積み重ねをとおして、就学へとスムーズにつなげてほしい。
- ・幼児の主体的な遊びに取り組み、人と人とのふれあい体験をとおして、生きる力を育む学習を実践している点は評価できる。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策2 指導計画や指導方法の充実		担当課	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達の特性や実情を考慮した適切な指導計画を作成し、引き続き学びの連続性を踏まえた指導の充実に努めます。</li> <li>○幼児の特性に応じ、生きる力を育む学習を「遊び」を通じて実践します。</li> <li>○教材・教具を工夫し、主体性を伸ばします。</li> </ul>			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	1－1 幼児の発達特性に応じた就学前教育の充実		

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支援が必要な幼児のための個別の教育支援計画、指導計画の作成と確実な引き継ぎ</li> <li>○保幼小接続に係る研修会の実施と架け橋カリキュラム（5歳児から1年生終了までの2年間の「架け橋期」をつなぐカリキュラム）の作成</li> <li>○幼児教育アドバイザーによる園・所訪問の実施</li> </ul>		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別の教育支援計画、指導計画の作成率 100%</li> <li>○保幼小接続に係る研修会への幼児教育施設職員の参加割合 90%以上</li> <li>○小学校区ごとの架け橋カリキュラムの作成率 100%</li> <li>○幼児教育アドバイザーによる園・所訪問の実施率 100%</li> </ul>		
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○R6年度個別の教育支援計画、指導計画の作成率 100%</li> <li>○保幼小接続に係る研修会への幼児教育施設の参加割合           <ul style="list-style-type: none"> <li>①R6 7/5 31園中28園(90%)</li> <li>②R6 1/29 31園中29園(93%)</li> </ul> </li> <li>○小学校区ごとの架け橋カリキュラムの作成率 100%</li> <li>○幼児教育アドバイザーによる園・所訪問の実施率 100%</li> </ul>		
自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支援が必要な幼児の個別の教育支援計画、指導計画の作成率100%の継続</li> <li>○幼児期の「遊び」を「学び」へつなげるための架け橋カリキュラムの積極的な活用</li> </ul>		

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 事業目標のすべての数値について達成されていることは評価する。就学前教育を充実させるためには、園・所の先生方のさらなる資質向上が欠かせないと考えるが、現状の課題は主にどのようなものがあるか。また幼児教育アドバイザーは訪問の中で園・所の先生方にどのような助言等をされているのか。
- 現状の課題としては、特別に支援を要する幼児への支援方法等について課題があります。その課題解決の一つとして、幼児教育アドバイザーが園・所を訪問し、特別に支援を要する幼児に対しての具体的な支援方法の助言を行っています。
- 支援が必要な幼児の個別の教育支援計画、指導計画の作成率100パーセントはあるが、現状として支援が必要な幼児は全体の何パーセントくらいいるのか。
- 昨年度の年長だけになりますが、8.4パーセントになります。この数値に関しては、医師の診断だけでなく、神栖市調査員会や教育支援委員会で支援が必要であると判断したものになります。
- 「架け橋プログラム」の活用により、幼児期の育ちと学びを小学校教育へと円滑につながっているため引き続き効果的な活用をお願いしたい。
- 保・幼・小接続の研修会などを通じて進めています。
- 小学校区ごとの架け橋プログラムの作成率が100パーセントで積極的な活用が今後望まれるが、学校へスムーズに就学はできているか。
- 架け橋プログラムを基に、保幼小において指導上の配慮事項（環境構成や支援方法）などを共有することでスムーズに就学ができています。また、個別事項などは、しっかりと引き継ぎをしながら小学校へつなげられるようにしています。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

なし

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・各種研修、計画の作成状況は良好なので、今後とも各園個別の状況を把握し、教育指導課としての支援を行ってもらいたい。
- ・「架け橋プログラム」の活用により、幼児期の育ちと学びを小学校教育へと円滑につながっていることが伺えた。また、支援が必要な幼児が多くなる中、外部機関との連携を密にし、専門的な知識を持った方の私見を参考に、就学前教育の充実と、園・所の先生方の資質向上を図ってもらいたい。
- ・支援が必要な幼児のための受け皿として、個々のカリキュラムや具体的アドバイス等ができる場所があるというのは、大変評価できる。保幼小との連携と長年の実績に、さらに研修を重ね「架け橋期」を継ぐカリキュラム等、多くの方の目で見て、育てていることは評価できる。
- ・架け橋カリキュラムにより、支援が必要な幼児の配慮事項や個別な案件を共有することで、具体的な支援のあり方が引き継がれるので、積極的な活用が求められる。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策4 認定こども園の推進		担当課 学務課
	○幼稚園の適正規模適正配置を推進し、より良い就学前教育のあり方を研究しながら、幼稚園と保育所（園）の機能を持った認定こども園へ移行についての検討をします。		
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成	
	施策の体系	1－2 地域や保護者に開かれた幼稚園・認定こども園経営の推進	

主な取組	—		
事業の目標	—		
実績	公立幼稚園においてはこども園の設備に改修が不可能のため、幼稚園経営を続行することになりました。令和3年に検討調査をし、その後は取り組みをしていません。		
自己評価	—	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	<p>公立幼稚園において実施している預かり保育については、令和4年度に定員と実施時間を拡充し、すべての公立幼稚園で、朝8時から夕方6時まで最大30人の保育が可能となり、令和7年度には、地域の保育ニーズに対応すべく、うすも幼稚園と大野原幼稚園の定員をさらに10人拡充しています。</p> <p>幼稚園でありながら、保育所・認定こども園に近い保育サービスの提供を実施しており、今後も、地域の実態に合わせた保育サービスの充実に努めています。</p>		

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 幼稚園でありながら保育所・認定こども園に近いサービスを提供している関係者の方々に感謝申し上げたい。人的配置は十分なのか。
- 幼稚園でありながら、保育所・認定こども園に近いサービスの提供を実施しているが、保育士等の人員が足りているのか。また、人員の確保をどのようにしているのか。
- （2者共通の回答）幼児一人一人の安心安全な保育の展開、保護者のニーズに応えるべく預かり保育の拡充、幼稚園給食の提供などを行っています。現在、会計年度任用職員として補助教諭、保育指導員、生活指導員、配膳用務員、用務員を任用し対応しています。
- 令和5年度から6年度について、在園児数の推移はどうか。地域性や施設の状況を考慮し、指標としての幼稚園（保育園）を残すことは大切であると思う。
- 令和5年度は4園合計287人、6年度は254人です。4年度から魅力向上として預かり保育の拡充や給食の導入、令和7年度より英語活動を取り入れていますが、入園率は減少傾向となっています。
- 預かり保育の利用がどのくらいあるのか。
- 令和6年度の預かり保育の利用延べ人数はうずも幼稚園3,527人、石神幼稚園1,950人、大野原幼稚園2,744人、須田幼稚園686人です。5年度より増加傾向にあり、今後も保護者ニーズに対応し、預かり保育を継続していきます。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

- こどもサークルは学務課の担当か。
- 療育を行う民間の団体です。
- 預かり保育の時間を教えていただきたい。
- 朝は午前8時から午前8時45分、帰りは、須田幼稚園は午後3時から午後6時、他の3園は午後2時から午後6時までとなっています。
- 午後6時までの利用はあるのか。
- それほど人数はいませんが、うずも幼稚園と大野原幼稚園の利用人数は多くなっています。

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・少子化及び園児減少が進む中、市の方向性として今後も幼稚園を維持していくのであれば、施策2同様、幼稚園教育の良さや預かり保育の実施などのアピールをさらに充実させていく必要があると考える。
- ・幼稚園でありながら、保育所・認定こども園に近いサービスの提供を実施していることは評価できる。引き続き幼稚園の適正規模適正配置を推進し、より良い就学前教育の在り方を研究しながら、幼稚園と保育所（園）の機能をもった認定こども園への移行についてもさらに検討する必要がある。
- ・こども園への推進の中で、施設の老朽化、子どもの人数の推移、職員の確保等、難題ありだと思われる。現在の地域の実態に合わせ、今あるものを最大限活かし、延長保育サービス、公開保育等、良い方向だと評価できる。
- ・公立幼稚園から認定こども園への設備改修が不可能ということで、預かり保育の拡充が求められ、保育所・認定こども園に近い、保育サービスの提供に努めてほしい。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策6 学習指導の充実 <b>※重点施策</b>		担当課	教育指導課
	○少人数学級編制の実施、学習指導補助員や学習指導補助教員の配置等によるチームティーチング等、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図り、基礎的・基本的内容の定着に努めます。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	2－1 確かな学力を身に付ける教育の推進		

主な取組	○学習指導補助員、学習指導補助教員の効果的な配置 ○市採用会計年度任用職員の研修を充実させ、学習指導の充実を図る。 ○児童生徒対象とした英語検定（G T E C）の実施		
事業の目標	○学習指導補助員や学習指導補助教員の支援について教職員にアンケート調査を行い、80%以上が効果的と感じていると回答する。 ○市採用教諭対象研修会 年2回実施（授業力の向上 児童生徒理解） 学校図書館指導員対象研修会 年2回実施（環境整備 授業活用） コンピュータ指導員対象研修会 月1回実施（授業活用） 日本語指導員対象研修 年2回実施（授業力の向上） ○児童生徒の英語4技能の力を継続して測定することにより、日々の英語指導の成果や課題について把握・検証を行い、授業改善の手立てとする。		
実績	○令和6年度 学習指導補助員 35人 学習指導補助教員7人を配置 学習指導補助員、学習指導補助教員について、教職員アンケートの結果「個別支援をしてもらえて助かっている」は65%、「課題やプリントの採点等をしてもらい助かる」77%であった。 ○市採用会計年度職員の研修を計画的に実践できた。 市採用教諭対象研修会 年2回実施 学校図書館指導員対象研修会 年1回実施 コンピュータ指導員対象研修会 月1回実施 日本語指導員対象研修 年1回実施 ○中3C E F R A 1（英検3級以上）802人中552人（68.8%）		
自己評価	B	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	

今後の課題 ・改善等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習指導補助員や学習指導補助教員の効果的な活用について、現在どのように支援しているのか把握し、支援方法について周知し、基礎的・基本的内容の定着に努めます。</li> <li>○英語検定（G T E C）については、検査に向けての授業改善や、結果を受けてどう改善するか研修会を実施している。本検査結果が基礎的・基本的な内容の定着に向けて有効かどうか継続して検証していく必要がある。</li> </ul>
---------------	--

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 教育振興基本計画にある「全国学調の全国平均を上回った割合」の数値目標の進捗はどのような状況か。
- 令和7年度の各校各領域の全国平均を上回った割合は小学校59.5パーセント、中学校12.5パーセントで、小学校は、令和8年度末までの数値目標に近づいています。ただ、中学校については数値目標に及ばず、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な内容の定着に努めています。
- 一人一台端末導入後、コンピュータ指導員はどのように授業で活用されているか。また、どのような効果があがっているか。
- 令和6年度のコンピュータ教育指導員の授業支援は1,375件で、低学年や特別支援学級のタブレット操作補助、プログラミング教育の支援、総合的な学習等の発表支援などがあげられます。また、新たに活用するアプリ等の支援も行い、教員の業務削減につながっています。
- 学習指導補助員・学習指導補助教員の活用は課題ととらえているようだが、改善策についてもう少し具体的に教えていただけだとありがたい。
- 個に応じた支援を行うとともに、児童生徒の基礎的・基本的内容の定着が図られることを目標とした支援を行うという共通理解のもとで進めています。
- 学習指導補助員や学習指導補助教員の支援について教職員へのアンケート調査によると、80パーセント以上が「効果的と感じている」と回答しているが、20パーセントの教職員はどのような回答か。
- 令和6年度末に行った教職員アンケートの結果で、「個別支援をしてもらえて助かっている」が65パーセント、「課題やプリントの採点等をしてもらい助かっている」が77パーセントとの回答になっています。20パーセントの教員はどのような回答か、とのご質問については、学校毎の配置人数、学年やクラスによっては直接的に関わっていない教員もいますので、すべての教員が実感しているかについては、一概に測れない場合もあると考えています。
- 学習指導補助員と学習指導補助教員の子どもとの関わりの違いはあるのか。
- 児童生徒への個に応じた指導にかかる関わりについては違いはありませんが、中学校における学習指導補助教員は、教科免許をもった職員であるため、より専門的に教科指導を行うことができています。
- 学習指導補助員や学習指導補助教員の方の各学校での足並みはどうか。どこをどのように支援していただいているのか。
- 学習指導補助員は小学校学級担任等の学習指導の補助として、学習指導補助教員は中学校教科担任等の学習指導の補助として、学習課題の採点業務、授業内における個別の支援等を業務内容とし、各校で足並みをそろえて業務を行っています。

○小・中学校の英語教育はどのように行われているか。

- 小学校1・2年生は年間10時間程度、3・4年生は週1時間の外国語活動を、5・6年生は週2時間、中学校では、全学年共通で週4時間の英語の学習を行い、市内全ての学校においてALTを配置しています。各校において、児童生徒が主体となって学び取る学習を推進し、実際に英語を使用して自分の考えや気持ちを伝え合う言語活動を中心とした授業の展開を図っています。

#### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

○市から学校に配置されている会計年度任用職員には予算があって、その中で人数や配置を決めていると思うが、中学校の学力向上が大きな課題となったときに、例えば、補助教員の配置をメリハリを付けて強めに配置するなど検討していく予定や考えはあるか。

- 学習指導補助教員は、中学校に1人ずつ配置していますが、教員免許を要することを条件としているため、免許要件を課していない小学校の学習指導補助員からの異動等は難しいのが現状です。小学校では学校の実態に応じて内部でうまく配置していますが、中学校の学習指導補助教員は、免許の保有教科によって違いがあるので、小学校に比べて効果は薄くなってしまっているのが現状です。

●財政部門からは、会計年度任用職員全体の数の見直しの要請も来て**います**。いきなり大幅減は学校現場を考慮すると難しいですが、傾斜配分の見直しについては考えていきたいと思います。教員免許をお持ちの方には、県費の補充教員をお願いしたいという意見もありますので、バランスを見ながら配置していきます。

○補助教員は1人ずつとのことだが、例えば、一中に英語、二中に理科の免許保有者が配置されていた場合、教科に合わせて他校の補助（兼務）をお願いし、全国学調の結果などを見て、その学校の弱い教科に配置することはできるか。

- 今のところそのような事例はありませんが、コンピュータ指導員は小学校を2校担当していますので、通勤費や本人の勤務地希望などの兼ね合いもありますが、制度上全くできないことはないと思います。検討材料とさせていただきます。

○評価委員会委員

●担当課

#### 【評価委員会委員からの意見】

- ・学習指導補助員・補助教員・コンピュータ教育指導員・図書館指導補助員など市費で配置している人材の配置目的・有効活用について、管理職に改めて確認し、現場の先生方の有効活用を再度促す必要があるように考える。
- ・個別最適化された学びと協働的な学びの実現と児童・生徒一人ひとりの個性や習熟度に合わせて学習を進められるようにし、また、協働的な学習を促進することで、教育の質を向上させてもらいたい。

「全国学調の全国平均を上回った割合」の数値目標が小・中学校達成されていない。結果の分析、授業改善も行われているが、なかなか改善されていない。

全国学調の詳細な分析と解説がなされているので、どの分野の問題が全国平均と乖離しているのかといった詳細な捉えと対策を提示する必要があるのではないか。

- ・子どもたちの学力向上のために、様々な工夫がされていると思う。サポート教員の方の配置に伴い、免許の関係等予算もあり、人員の確保が課題であると思われる。
- ・グローバル化社会に対応するための英語教育は、今後必要なので、ALTの存在は大きく、実践的な英語教育が望まれる。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策8 心の教育の充実		担当課	教育指導課	
	○道徳教育の年間指導計画や全体計画を見直し、継続的で調和のとれた心の教育を進めます。 ○発達段階にふさわしい体験活動や交流活動を組み入れ、実感を伴った「心の育成」を目指します。				
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成			
	施策の体系	2－2 豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進			

主な取組	○道徳教育の年間指導計画や全体計画を見直し、継続的で調和のとれた心の教育の推進 ○発達段階に応じた体験活動や交流活動を取り入れ、実感の伴った「心の育成」の促進			
事業の目標	○年間指導計画及び全体計画の見直し 100% ○発達段階に応じた体験活動や交流活動を取り入れた道徳教育の推進 100%			
実績	○道徳科における年間指導計画及び全体計画の見直し・作成 100% ○発達段階に応じた体験活動や交流活動を取り入れた道徳教育の推進 100% ○県の道徳教育推進教師代表者会議に出席した2名の教師を中心に、市内の道徳教育研究部研修会（2回）において、国や県の道徳教育に関する動向を共有し、市内において適切な道徳教育が行えるよう働きかけた。			
自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。		
今後の課題 ・改善等	道徳科における年間指導計画及び全体計画の見直し・作成100%の継続			

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 今後も充実させていくようお願いしたい。
- 市としては、今後も心の教育を充実していきます。
- 発達段階に応じた体験活動や交流活動を取り入れ、実感の伴った「心の育成」とあるが、具体的にどのような体験活動や交流活動が行われているのか。
- 発達段階に応じた体験活動や交流活動として、小学校では、学年を超えた児童でグループを作り、一緒に遊んだり、作品を作ったりすることで協力する楽しさを体験したりしています。また、地域の自然環境を利用した環境学習や、集団宿泊学習が取り入れられ、自然と触れ合うプログラムを行っています。中学生になると、地域貢献を目的としたボランティア活動や職場体験活動、起業体験が実施され、生徒たちが社会に直接関与する機会を提供しています。保・幼・小との交流や関わりなど、発達段階に応じた体験活動などを各学校で計画しています。
- 体験活動や交流活動とはどのような内容か。
- （上記活動のほか）小・中学校では、高齢者とのふれあいや地域行事への参加を通じて共生の心を育んだり、学校や地域の美化活動を行い、社会の一員としての責任感を養ったりする機会を作っています。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

なし

○評価委員会委員      ●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・心の教育に関する施策は、単独では効果が見えにくいものであるが、神栖市の教育課題である「学力向上」「不登校対策」「自尊感情の欠如」に大きく関わる領域であるので、今後とも各校への支援を続けていってほしいと願う。
- ・発達段階に応じた体験活動や交流活動を取り入れ、実感の伴った「心の育成」とあり、小学校では縦割り活動、中学校では職場体験学習などの活動が行われている。「命」や「思いやり」、「感謝の心」などに指導の重点をおいた道徳教育を、各教科等、総合的な学習の時間、特別活動と関連させながら、さらに充実させる必要がある。
- ・道徳をとおして、心と身体のバランスの育ちの重要性を伝えるのは大変である。今後も経験・体験・地域の活動や高齢の方等をとおして、人々の様々な歩み、関わり等、調和のとれた育ちの計画をお願いする。
- ・学年を超えたグループでの交流活動や、地域の環境や自然を学習する道徳教育の推進は、生きる力の育成の充実になる。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 1.2 給食調理場の充実		担当課 第一学校給食 共同調理場
	○県と連携しながら食育を実施する栄養教諭の配置に努めます。		
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成	
	施策の体系	2-2 豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進	

主な取組	○栄養教諭の配置が適正にされ、食育の推進が図られるよう対応する		
事業の目標	○児童生徒の心身の健全な発達を助けるとともに、食事を通じて、好ましい食習慣の形成に寄与する。 ○栄養教諭等による食育指導、地場産食材を使用した給食を提供する。		
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>配食数 1,500 食に対し、栄養教諭は 2 人配置（公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律_第 8 条の二）となっているところ、令和 5 年度は第二調理場には育休取得者の代替職員の配置がされていなかったが、令和 6 年度からは代替職員が配置され、全調理場において配置基準を満たしている。</li> <li>特別支援学校の開校に向けた打ち合わせの中で、栄養教諭の配置について協議を行った。</li> </ul>		
自己評価	A	S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等		・特別支援学校が開校する令和 9 年度には、第三調理場の配食数が 1,500 人を下回る見込みのため、栄養教諭が 2 人から 1 人に減員されることになる。新たに特別支援学校への提供が開始される年度でもあることから、現在の 2 人配置の継続について、県への働きかけが必要になる。	

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 特別支援学校が開校した場合、栄養教諭は特別支援学校も勤務範囲となるのか。栄養教諭配置により、校内の食に関する環境整備や食育指導がかなり進んでいるので、人員確保について県への働きかけをお願いしたい。
- 県の方針としては、特別支援学校専属で1人が配置される予定です。また、特別支援学校配置の栄養教諭も、できる限り神栖市の業務に協力するとの回答を得ています。
- 成長期の子どもたちは、食育の指導はとても重要であると考える。そのため、栄養教諭による食育指導は引き続き実施していくことが望ましい。また、安心安全な給食提供のため、施設の改修、修繕、不具合への対応等、各学校の配膳室への空調設備の整備、栄養教諭、配膳員さんの適正な配置等をお願いしたい。
- 神栖市においては、栄養教諭に加え市管理栄養士3人も協力し食育に取り組んでいます。今後も学校給食が身近な食への関心を引き出し、子どもたちの成長を支えるものとなるよう取り組んでいきます。配膳室の空調設備は令和8年度までには全校設置予定です。また、配膳員については、学校規模に応じた人員を配置しています。
- 子ども達の健やかな成長を育むためにも、栄養教諭の配置をお願いしたい。市独自では無理やバランスもあるのか。
- 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、県が配置しています。
- 神栖市においては、各調理場に市管理栄養士1人を配置しています。
- 令和9年度特別支援学校の開校により、配食数が1,500を下回るのはなぜか。
- 第三学校給食共同調理場より提供している学校の児童生徒数は、減少傾向にあります。特別支援学校の児童生徒数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に定められた人数に加算されないため、神栖市立学校の児童生徒数が1,500人を下回った場合、栄養教諭は現状の2人から1人に減員されます。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

- 第三調理場は、建設から年数が経過しているが、建替の計画等はどうなるのか。
- 現在、稼働から17年が経過し、修繕箇所等も多くなっています。業者による点検を実施し、優先順位をつけ改修工事や修繕を行い施設を維持しています。
- 食材の価格高騰が続いているが、量や質を変えることなく無償化が維持できるのか。
- 食材の価格高騰には苦慮しており、特に神栖市の給食で使用している米については、令和5年度と比較すると約2倍となっている。調理場においては、毎月の物資検討会において、より安価でおいしい食材を選定する等努力を重ねている。現状デザートの回数は減らしているものの、栄養価・量を減らすことなく給食を提供しているが、賄材料費が不足し、増額の補正予算を要求した状況である。

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・学校現場視点では、栄養教諭の役割は教育効果が大きいと捉えられているが、子どもたちの変容は具体的にどうか。給食残菜量や意識調査などから食への関心が高まっているのか検証してみることも必要かと思われる。
- ・児童生徒の心身の発達を助ける食育の推進が図られており、食育指導、地場産食材を使用した給食の提供についても、概ね評価できる。給食を通じて食を学ぶ取り組みは、子どもの健康増進に寄与していると考える。一方で、朝食欠食など、知識や実践が伴わない家庭もあることから、保護者の意識や実践状況を踏まえた食育指導を引き続きお願ひしたい。また、令和9年度に特別支援学校が開校するにあたり、栄養教諭等の人員確保の県への働きかけをお願いする。
- ・栄養教諭の役割が大きい食育の問題、多様化のなか、身近な食への発信（給食だより、生産者訪問）等、工夫が見られる。調理場の環境や食への安全面の配慮等、子ども達の成長を司る場として、今後も多面的に考慮してほしい。
- ・栄養教諭による食育指導は、子ども達にとって食の大切さを知る上で重要である。引き続き栄養教諭2人配置について県への働きかけをしてほしい。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策16 一貫した人権教育の促進		担当課	教育指導課
	○幼・小・中が連携し、発達段階に応じた人権教育を推進するとともに、家庭や地域との連携も深めます。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	2－4 人権教育の推進		

主な取組	○発達段階に応じた人権教育の推進、家庭や地域との連携		
事業の目標	○小中学校の人権教育全体計画、人権教育推進計画の見直し ○各教科、道徳科、総合的な学習の時間等における人権教育の充実		
実績	○小中学校の人権教育全体計画作成 100% ○人権教育推進計画の見直し 100% ○人権教育全体計画をもとに、各教科、道徳科、総合的な学習の時間等における人権教育の視点をもった授業実践をとおして、人権意識の啓発を図った。		
自己評価	B	S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	○地域や家庭と連携した人権教育の推進を図る。 ○人権教育推進計画について、児童生徒の実態に応じた取組を実施する必要がある。		

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 施策16・17とともにB評価となっているが、児童生徒の学校生活において非常に重要な課題である「人権教育」について、教育指導課としての具体的改善策はどのようなものか。
- 地域や家庭と連携した人権教育の推進を図るため、人権課題を正しく理解するための内容を載せた学校だよりの発行、学校ホームページ等への掲載による日常的な発信を各校に依頼する必要があると考えています。
- 人権教育の推進にあたっては、学校教育全体で推進していく必要がある。自己評価はBとなっており、取組に対する努力が必要となっている。児童生徒の実態に応じた取組とはどのようなものがあるのか伺いたい。
- 人権教育推進計画の見直しを行い、実践しているところですが、指導方法において、前例を踏襲するのではなく、各学年や学級における児童生徒の実態や発達段階等を踏まえた工夫が必要であると考えています。「知識的側面」「価値的・態度的側面」「技能的側面」から子どもの実態に応じた指導が必要であると考えています。
- 地域や家庭と連携した人権教育の推進の進め方を具体的に教えてほしい。
- 家庭教育学級や授業公開等における人権教育を意識した取り組み、また学校と社会教育機関及び人権擁護機関との連携が必要であると考えています。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

- 「児童生徒の実態に応じた取組」とあったが、具体的な取組はどのような形で取り組んでいるのか。具体性が見えないとなかなか浸透しないと思う。
- 各教科や道徳科の授業などでも各学年・各発達段階に応じた教材を取り上げたり、それ以外の教育活動全体を通じて発達段階に応じた適切な指導、具体的には「言葉遣い」や「男女差別」など、日頃子どもたちと付き合う中で生じるような事案を取り上げながら、指導を行っているところです。
- 評価をBとしているが、人権教育について、どの辺りに課題があると感じているのか。
- 人権教育については、教職員の立場からも重点的に意識して行う必要があることだと思います。例えば、子どもを呼ぶときでも「さん」を付けるなど、指導する以上は姿勢を示すのが大事であると思っていますが、教職員の間でも温度差があるのが課題だと考えています。
- 人権教育の主任は毎年変わることが多いので、各学校の人権教育が進まないケースもあるようなので、教育委員会からどういった支援をしている、またはしていく予定なのか。
- （人権意識について）教職員一人ひとりの捉えを平準化させることが大事であり、県の資料などを使いながら研修を進めるよう働きかけているところですが、それについての報告が充分されていないようなので、教育委員会としても確認する機会を設けたいと考えています。
- スマホやタブレットの普及により、ネット上の誹謗中傷などが年々多くなり、誹謗中傷がいやで学校に来られなくなっているなどの事象が低年齢化している。各学校で家庭への注意喚起やSNSの指導をしていただければと思う。

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・学校教職員の言語環境や人権意識はかなり向上してきているように感じるが、児童生徒間のコミュニケーション（言葉遣い）にはまだまだ課題があるようと思われる。人権教育を促進する上で各校の温度差の課題を解決するために、教育指導課としてできる方策を今後も進めていただきたい。
- ・地域と家庭との連携においては、学校だよりの発行やホームページへの掲載により連携が図られている。推進計画の見直しや人権に関する知識・技能の修得については、学校生活全般にわたり意識付けを行い、人権教育の視点をもった授業実践をとおして、人権意識の啓発を児童生徒、教職員で育んでいけると良い。また、SNSによる誹謗中傷やインターネットトラブルについても、家庭環境を含め、引き続き指導を推進していく必要がある。
- ・人権教育は、学校・家庭・地域とさまざまな要素の中で育てあげなければならない問題も多く、課題も多いと思われるが、子どもたちの育ちを保障するものとして、今後も連携して進めてほしい。
- ・人権教育推進計画の作成や見直しは100パーセントとなっているが、児童生徒の実態に応じた取り組みを各教科や道徳科の授業に取りあげ、適切な指導を行い、家庭と地域との連携を強化してほしい。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策16 一貫した人権教育の促進		担当課	文化スポーツ課
	○幼・小・中が連携し、発達段階に応じた人権教育を推進するとともに、家庭や地域との連携も深めます。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	2－4 人権教育の推進		

主な取組	○家庭教育学級向け人権教育研修会 ○神栖市教育会人権教育研究部研修会		
事業の目標	○家庭教育学級生（幼小中保護者）を対象に実施し、子どもの人権をはじめとした人権教育全般に対する意識啓発を図る。 ○神栖市教育会人権教育研究部員を対象に、各学校の人権教育全体計画、推進計画等の作成について研修を行い、市内小中学校の人権教育の充実を図る。		
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育研修会           <ul style="list-style-type: none"> <li>参 加 者 家庭教育学級生 52人</li> <li>演 题 「人権教育を考える」～親子で人権感覚を高める～</li> <li>講 師 神栖市社会教育指導員</li> </ul> </li> <li>・神栖市教育会人権教育部研修会           <ul style="list-style-type: none"> <li>参 加 者 人権教育部員 24人</li> <li>研修内容 人権教育全体計画、推進計画、実践報告書の作成方法 人権課題を踏まえた校内研修 人権教育に関する授業実践 計画見直しにおけるP D C A サイクル</li> </ul> </li> </ul>		
自己評価	A	S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	人権教育は、「人権尊重の精神の涵養を目的」とする教育活動であり、単発的な指導で成果を上げようとするものではないことから、あらゆる機会を活用し、人権教育を意識した取組を継続的に行うことが大切である。学校等の教育現場において成果を上げるためにも、教職員の人権意識啓発を図っていくことが必要である。		

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 人権はあらゆる教育活動の土台となるもので、今後も講師の選定、内容について吟味するとともに、なるべく多くの方に届く、研修の場を設定するようお願いしたい。
- 県人権教育室等と連携し、講師派遣事業等を参考にしながら事業を進めていきます。
- 各学校の人権教育全体計画や推進計画は毎年作成し、研修も行われている。各教育現場では、全体計画等どのような活用方法がなされているのか。
- 全体計画、推進計画を作成することにより、年間を通した人権教育、人権職員研修のあり方を明確にし、実践につなげています。また、年度末には実践報告書の作成も行い、活動の振り返りを行っています。
- 人権教育のなかで、地域と家庭と連携し具体的に行っているものは、どのようなものか。
- 家庭教育学級講座において人権教育講座を実施、また、わたしの主張発表大会では、地域の方々を含めた多くの方々に参観していただくとともに、児童生徒の発表以外に人権教育に関する視聴覚教材の視聴なども行っています。
- 人権教育についての研修会への参加方法を、多くの方に参加してもらえる工夫をし、意識啓発を図ってほしい。
- 広報紙を活用する等、講演会等への参加を促しています。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

- 人権教育講座の家庭教育学級の参加者はどうなっているか。
- 家庭教育学級で人権研修会を令和7年3月6日に実施し、参加者は52人でした。令和5年度は46人で、参加人数は増えています。対象は幼稚園から中学校までとなっています。

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・各種研修会への参加者を増やす努力を今後も継続していただきたい。
- ・人権教育は、「人権尊重の精神の涵養を目的」とする教育活動であるため、単発的な指導で成果を上げようとするものではないことから、あらゆる機会を活用し、人権教育を意識した取り組みを行っており評価することができる。  
学校現場において成果を上げるためにも、教職員の人権に関する研修を含め、人権意識啓発を図っていくことが必要である。
- ・人が人として生きるための権利として、教員、子どもだけでなく、保護者の方への協力（講座の利用）も今後呼びかけ、地域へと広げていくことは、大切であると思う。
- ・幼・小・中が連携し、発達段階に応じた人権教育を推進するとともに、教職員の人権意識啓発を図っていくことも望む。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策17 学習活動の推進		担当課	教育指導課
	○県や関係機関と連携して、様々な創意工夫による効果的な啓発活動を推進します。 ○各教科、道徳科、総合的な学習の時間等における学習活動を通じて人権教育の充実を図ります。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	2－4 人権教育の推進		

主な取組	○各教科、道徳科、総合的な学習の時間等における人権教育の充実		
事業の目標	○人権教育全体計画、人権教育推進計画をもとに各教科、道徳科、総合的な学習の時間等を通じて人権教育の充実を図る。		
実績	○人権教育全体計画、人権教育推進計画をもとに各教科、道徳科、総合的な学習の時間等を通じた人権教育の実施 100%		
自己評価	B	S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	○児童生徒の実態に応じた人権教育推進計画の見直しを図ることで、より充実した人権教育を行えるようにする。		

### 【委員からの事前質問・要望及び回答】

- 施策16・17とともにB評価となっているが、児童生徒の学校生活において非常に重要な課題である「人権教育」について、教育指導課としての具体的改善策はどのようなものか。
- 人権教育推進計画の見直しを行い実践しているところですが、各学年や学級における児童生徒の実態や発達段階等を踏まえた工夫・改善の各校への呼びかけが必要であると考えています。また、日頃から子供の人権を守る言語環境を教職員も意識していかなければならないと考えています。
- 各学校の人権教育全体計画、推進計画等の作成を毎年行っており、継続した指導が教育現場で行われているが、自己評価はBとなっている。施策16、17は同じ施策のように思うが、充実した人権教育とは、どのようなものか伺いたい。
- 人権教育推進計画の見直しを図り、推進したところですが、発達段階等を踏まえた指導方法等の工夫やさまざまな人権課題を正しく理解する教育活動の推進においてさらなる工夫が必要であり、工夫を施すことにより充実した人権教育を行うことができるのではないかと考えています。教職員が子どもの実態を正しく理解し、子どもの意識高揚につながるようなアプローチ、働きかけが必要であると考えています。
- 人権教育の実施が100パーセントだが、B評価になった具体的な理由は。
- 前述させていただきましたが、発達段階等を踏まえた指導方法等の工夫やさまざまな人権課題を正しく理解する教育活動の推進においてさらなる工夫が必要であると考えています。今後改善を図ってまいりたいと考えています。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

- 子どもと同時に教職員を守るような体制が必要であると思う。昨今、若手の教員が多くなっているが、県内にも盛んに活動している人権団体が教職員の発言ひとつひとつに対して人権的にシビアに見ている地域があり、そういった団体から教職員の発言についてクレーム等が入る可能性があることなどを周知するなど、研修の充実を図る必要があると感じる。
- 学校のボランティアに行くと、先生方がよく挨拶してくれる。挨拶や言葉遣いなどは研修の成果なのか、よくできていると思う。

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・各種訪問指導・日頃の学校とのやりとり等、機会をとおして支援を行っていただきたい。
- ・各教科、道徳科、総合的な学習の時間等における人権教育の充実とあるが、教職員が人権課題を知ることが大切である。全体計画や推進計画は毎年作成され、見直しも行っている。また、人権教育実施も100パーセントの評価となっている。しかし、各学校、授業だけではなく、学校教育活動全般において人権教育が推進されているか、充実した人権教育になっているかを検証し、道徳教育の充実を図ってもらいたい。  
「確かな学力の育成」対策については計画どおりに進められている。児童生徒の学びの意欲なども概ね維持されている一方で、目標値とのかい離が見られる。新たな時代に必要な確かな学力の育成に力を注いでもらいたい。
- ・各教科・道徳や生活全般をとおしての人権教育は、生きてゆく上で大切なことは伝えいただいていると思うが、すぐに結果が出るものではないので、今後もさらに継続が望まれる。
- ・発達段階に応じて、人権課題を理解し、子ども達を守ることも必要だが、教職員も守り、人権教育の充実を図る必要がある。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策17 学習活動の推進		担当課	文化スポーツ課
	○県や関係機関と連携して、様々な創意工夫による効果的な啓発活動を推進します。 ○各教科、道徳科、総合的な学習の時間等における学習活動を通じて人権教育の充実を図ります。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	2－4 人権教育の推進		

主な取組	○茨城県人権教育地域学習会・神栖市人権教育学習会 ○人権教育講師派遣事業 ○人権教育視聴覚教材の貸し出し		
事業の目標	○人権が真に尊重される社会実現を図るため、県と市との共催により人権に関する学習会を開催し、人権教育の推進を図る。 ○教職員・住民・保護者対象の人権に関する学習会及び研修会に、人権教育に精通した学識経験者等を講師と派遣することにより、人権教育を促進する。		
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育地域学習会</li> </ul> 期 日 令和6年10月8日（火） 講 師 仲島 正教 氏（教育サポーター） 演 題 あーよかったなあなたがいて～「優しさ」という温かい貯金～ ※17の人権課題：子どもの人権 参加者 家庭教育学級生 一般 56人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートでは参加者全体の83%が「大変よかったです」と回答。また、日々の子育てを見直したいという回答が大多数であった。</li> <li>・県事業（人権教育講師派遣事業、人権教育視聴覚教材の貸し出し）を市内小中学校へ周知した。</li> </ul>		
自己評価	A	S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	県と共に開催した人権教育地域学習会については次度以降、実施予定がない状況である。新たに人権教育講座を開設する等、学習の機会を設ける必要がある。 県主催の人権教育講師派遣事業や視聴覚教材の貸し出しについては、他市町村と比べ活用している学校が少ない状況となっている。各学校における児童・生徒・保護者を対象とした人権教室、校内研修等、積極的な活用を促していくことが必要である。		

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- さまざまな人権研修の機会や教材の情報（実際実施して効果的だったものの情報など）の提供を今後とも続けてほしいと思う。
- 人権教育中央研修会の資料等は、校長会や教頭会、市教育会人権教育研究部会等で情報共有しており、今後も継続していきます。
- 県や関係機関と連携しての人権教育については引き続き推進してもらいたい。また、外部講師の選定についても、充実した研修となるよう学習の機会を設けてほしい。
- 人権教育の推進については県の人権教育室に相談をする等、連携をとりながら行っています。講師については、県の講師派遣事業等の活用なども考慮しながら選定していきます。
- 人権教育の必要性について、学びの場を多く提供し情報発信をしてほしい。
- 市主催の教育講演会や学校との連携をとおして人権教育に関する情報発信を継続的に行っていきます。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

なし

○評価委員会委員      ●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・「人権」という言葉が一般の方には堅い分野に感じられると考える。広報誌や学校での募集案内の文言を工夫してみてはどうか。
- ・人権が尊重される社会実現のために、県と市の共催により、さまざまな人権研修の機会や人権教材の情報提供などを引き続きお願いする。人権教育地域学習会の参加者全体の83パーセントが「大変よかったです」と評価しており、講師選定も含め、参加者の増員の工夫をし、人権教育の推進を図ってもらいたい。
- ・今後とも県や関係機関と連携して、人権教育の推進に努めてほしい。児童・生徒・保護者を対象として、講師や視聴覚教材の活用が行われていることは有効だと思う。
- ・県と連携を取りながら、県主催の人権教育講師派遣事業や視聴覚教材の貸し出しを活用し、情報発信を継続して行う必要がある。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 2.2 学校施設のバリアフリー化		担当課	教育総務課
	○学校施設は災害時の避難所としての役割や保護者や地域住民等、多様な人々が利用する場であることから、施設を安全に利用するための対策としてバリアフリーを推進します。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	2 地域社会と連携した教育環境の推進		
	施策の体系	3-1 教育環境の整備・充実		

主な取組	○小中学校の施設整備		
事業の目標	○神栖市学校施設に関するバリアフリー化の整備方針に基づき、誰もが安全で安心かつ快適な教育環境の整備を図る。		
実績	大野原西小学校及び深芝小学校のバリアフリー化改修工事設計業務を実施。		
自己評価	A	S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	バリアフリー化改修工事について、既存施設のバリアフリー設備が比較的進んでいる学校施設を優先に整備を行う。また、建物の長寿命化を含めた改修も必要となるため、他自治体における先進的事例等を参考とし、計画的に事業を進める必要がある。		

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 多額の工事費を必要とする事業なので、長期計画で進めていると思うが、何年後を目途にバリアフリー化完了を予定しているか。
- 拠点校となる学校（横瀬小、深芝小、波崎西小、神栖二中、神栖三中、波崎一中）については、令和12年度を目途に整備完了を予定しています。
- 施設の老朽化対策や長寿命化改良工事が計画的に進められている。施設の改修等は多額の費用がかかるものだが、児童生徒が安心して学習できるよう教育環境の整備を引き続きお願いしたい。
- 承知しました。
- 具体的にどのようなところを、どのようにバリアフリー化しているか。
- 昇降口等の段差のある部分にスロープの設置、車椅子利用者が使用できるような駐車場やトイレの整備等を実施します。
- バリアフリーが進んでいない学校施設はどのくらいあるか。
- 今年度実施している大野原西小学校及び深芝小学校以外の20校はバリアフリー化が完了しておりません。しかしながら、拠点校となる学校（横瀬小、深芝小、波崎西小、神栖二中、神栖三中、波崎一中）につきましては、エレベーター設置など、一定程度、バリアフリー化が進んでいます。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

- 大野原西小と深芝小は今年度改修しているが、その他の学校は、どのように整備していくのか。
- まずは拠点校の整備をします。その他は、長寿命化工事などの大規模工事に合わせて、順次改修していきます。
- トイレを洋式化する際に、多目的トイレを設置していないのか。
- トイレの洋式化の際に、すべての多目的トイレの整備を行ってはいません。今後、バリアフリー化工事を実施する際に、整備を進めていきます。
- 計画はあっても、拠点校以外へ支援対象者が入学するとなった場合は、臨機に対応するのか。
- まずは拠点校への入学を案内しますが、支援対象者の実情等を勘案し、臨機の措置も検討します。

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・バリアフリーのニーズと一緒に進められない改修工事計画の狭間で難しいケースもあるかと思うが、今後もお願いしたい。
- ・災害時の避難所としての役割や、保護者や地域住民等、多様な人々が利用する場であることから、施設を安全に利用するための対策として、長期計画ではあるが推進していることは評価できる。また、施設の老朽化対策や長寿命化改良工事も計画的に進められている。児童生徒が安心して学習できるよう教育環境の整備を引き続きお願いする。
- ・学校を学習の場としての環境整備だけでなく、地域に開かれた施設の部分等、老朽化や安全面、使いやすさ等、予算面も考慮し、整備方針に基づき今後も進めてほしい。
- ・学校施設のバリアフリー化の計画はあるが、ニーズにより整備の優先順位が考慮されている点は評価できる。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 2 3 教職員の資質の向上		担当課	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○より良い指導者の育成を図るため、授業研究や各種の研修体制の充実に努めます。</li> <li>○指導方法の工夫・改善に向けた研修の充実や保・幼・小・中・高連携の推進等を通して、教職員の資質を高めます。</li> </ul>			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	2 地域社会と連携した教育環境の推進		
	施策の体系	3－2 教職員の資質向上と働き方改革の推進		

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校訪問等での積極的な学校支援を実施（計画訪問、申請訪問）</li> <li>○アクティブ・ティーチャー対象研修会の実施</li> <li>○県派遣指導主事による研修会の実施（部活動、ＩＣＴ等）</li> </ul>		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画、申請訪問等で、学校経営全般にわたる状況を把握し、各教科等の学習・生徒指導及び学校の抱える全般的な課題解決について助言指導し教員の資質向上を図る。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請訪問の実施率 40%</li> </ul> </li> <li>○アクティブティーチャー対象研修会による自主研修などを通して、指導者としての資質向上を図り、学校の枠を超えた同僚性の構築を支援する。</li> <li>○各種研修会を充実させ、教職員の資質向上を図る。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導者研修会 年3回実施</li> <li>・ＩＣＴ活用指導力研修会 年3回実施</li> <li>・保幼小接続に係る研修会 年2回実施 ・英語研修年間 年5回</li> </ul> </li> </ul>		
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教頭、教務主任、研修主任等に、継続的にアンケート調査等を行い継続した支援を行った。 ・申請訪問実績実施率 36% (8校)</li> <li>○アクティブ・ティーチャー研修では、教科や地区にとらわれずグループを決めたが、授業の参観率や研究協議が十分に機能しなかった。</li> <li>○・部活動の各種目ごとに協議 年3回 (各種目ごと、初任者対象)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ＩＣＴ研修 年4回 (授業公開2校、操作研修2回)</li> <li>・保幼小接続に関わる研修 年2回 (管理職向け コーディネーター向け)</li> <li>・英語研修 年6回 (デジタル教科書、授業公開、有識者を招聘)</li> </ul> </li> </ul>		
自己評価	A	S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	

今後の課題 ・改善等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査だけでなく、年度当初に、指導主事が学校訪問し、学校の課題や生徒指導上の問題の共通理解を図る。</li> <li>・計画訪問やアクティブ・ティーチャー研修により、小6から中1への接続や小中連携を推し進めていく。</li> <li>・アクティブ・ティーチャー研修では、R6年度の意見を基に、経験年齢に制限を設けたり、中学校区でのグループを組み交流しやすくしたり改善を行う。また、計画訪問で指導主事が1時間参観できるようにし、確実な助言指導ができるようにした。</li> <li>・研修会のP L A N Tへの登録を機に、市主催の研修も各学校からの要望を募り希望研修を充実させていく。</li> </ul>
---------------	--

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 事業目標に対する実績をみると「概ね達成されているA評価」で妥当であると思うが、「教職員の資質が向上しているかどうか」はどのような視点で評価されているのか。
- 「教職員の資質の向上」に関する視点については、教職員の指標により評価しています。年度末の学校評価結果報告書では、22校中17校がA評価でした。また、申請訪問が増加傾向にあり、先生方の研修意欲なども加味してA評価としています。
- アクティブティーチャー研修については課題と捉えているようだが、一方で10年以上この研修を続けていく中で成果も上がっていることと思う。自己評価をA評価としているが、具体的にどのような教職員の姿を評価しているか。またアクティブティーチャー以外の教職員の資質向上についてはどのように評価しているか。
- アクティブティーチャー研修は、教職歴4年から10年の経験者を主に募り、一人当たり、年1回の公開授業、年4回程度の研究協議を行っています。特に、研究協議において、経験の浅い教員が様々な視点から意見をもらえること、ミドルリーダーの立場である教員や他校の教員が助言をし、各学校に還元することでそれぞれの授業改善に役立っていると考えています。
- 「研修会のP L A N Tへの登録を機に、市主催の研修も各学校からの要望を募り希望研修を充実させていく」とはどのようなことか。
- P L A N Tへの記録内容は、県主催の研修や法令研修もありますが、その他「教員が自主的に参加する研修」、「各自の判断でとてもためになった研修」などもあり、教員の自己評価となっているところがあります。与えられた研修から、求める研修へと転換を図るために、市主催の研修を悉皆とばかりせずに、教職員の要望を反映させた希望研修を充実させたいと考えています。教職員のスキルアップの研修を自分から探して学ぶなどの体制ができつつあると考えています。
- 校務の効率化が図られ、教職員の働き方改革にもつながっている。指導方法の工夫・改善は研修をとおして充実させている。各学校で取り組んでいるとは思うが、コンプライアンスの研修、ワークライフバランス研修等についても引き続き充実を図ってもらいたい。
- すべて児童生徒のためということも大事ですが、最近では、一人一人の教職員の生活の維持、服務規律の確保などの研修は欠かすことができないものと考えています。これからも継続的に進めています。
- 働き方改革により、研修時間の確保等は幾分違ったか。
- 中学校では、平日の部活動を週3回、小学校では、5時間授業を週2回としている学校も増えてきているため、放課後の研修時間の確保につながっています。

○部活動の現状を伺いたい。

●神栖市の学校部活動については、昨年9月より原則平日のみとし、休日は地域クラブでの活動を行っています。現在は、部活動の地域クラブ化の移行期であり、生徒にとっても教職員にとっても部活動の環境が大きく変わっていくところですので、アンケートや研修会を通して地域展開に関する情報を共有しているところです。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

○部活動は昨年9月から平日のみとなっているとのことだが、土日はやらない学校が多いということか。

●昨年9月から土日は地域クラブとして活動し、兼職兼業としての教員が地域の指導員として携わるケースはありますが、教員としては関わらない体制ができます。

○土日の試合などはどうのようにしているのか。

●現在は移行期なので、大会によっては学校部活動としての参加が認められ、学校で出場する種目もありますが、普段の練習などは地域クラブで行っています。今後の動きとしては、大会のあり方も柔軟になって、部活のチームに限らなくなってくるので、学校として参加しないことが多くなると思います。

○働き方改革の現状として、週80時間を超える時間外労働をしている教員はどのくらいいるか。

●令和7年度の調査では、4月が4人、5月が6人、6月が4人、7月が0人です。

○小学校・中学校の割合はどうか。

●中学校で部活動の大会に参加した教員について、大会の時間が長くなり、それが集計された方が2人いました。その他は小学校の教員です。

○理由は、保護者対応や授業準備などか。

●ご指摘のとおり、保護者対応や、本年度初めて体育主任になったために運動会の準備に時間がかかったなどの理由がありました。

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・希望研修の充実は教職員の主体的な学びとして大切な機会だが、以前は多忙等を理由に一部の積極的な教職員の研修という傾向があった。しかし、働き方改革が進む今、担当課としては現在の状況を把握し、広く教職員への研修の周知を続けるとともに、管理職へもさらに情報提供を行うことで、多くの教員が教育専門職として自ら学ぼうとする環境づくりを充実させてほしい。
- ・校務の効率化が図られ、教職員の働き方改革にもつながっている。指導方法の工夫・改善は研修をとおして充実させている。各学校で取り組んでいるとは思うが、コンプライアンスの研修、ワークライフバランス研修等についても引き続き充実を図ってもらいたい。また、校内研修をさらに充実させ、学習指導の充実も図っていきたい。
- ・研修意欲の向上に向けて、与えられた研修から自らの学びへの研修に変わってきていることは、大変良い傾向だと評価できる。働き方改革により、時間外労働が減ってきたとはいえ、教材研究等大変であると思う。心身ともに、少しのゆとりを。
- ・今後、部活動を地域活動に移行することにより、教職員の放課後研修時間の確保につながっている点は、より良い指導者の育成になる。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策2 6 新たな感染症対策と教育活動の両立		担当課	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症の流行下においては、適切な対策を講じた上で児童生徒の健やかな学びの機会を保障できるよう、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り、教育活動の継続に努めます。</li> <li>○やむを得ず臨時休業等を行う場合も、ICTの活用等により学校と児童生徒の関係を継続し、児童生徒の学びを保障します。</li> </ul>			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	2 地域社会と連携した教育環境の推進		
	施策の体系	3－3 児童生徒の安全確保		

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症の流行時には、感染症リスクが比較的高い学習活動において、対策を講じる。</li> <li>○臨時休業等を行った場合には、タブレットを用いてオンライン学習等を行う。</li> </ul>			
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症が流行する時期に、具体的な対策を各校に配信するなど保健安全指導の充実を図る。</li> <li>○臨時休業を行う場合に、ICTを活用した学習が滞りなく行えるように、平常時からタブレットを持ち帰ることができる環境等を整備する。</li> </ul>			
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インフルエンザ等で学級閉鎖のクラスが増加傾向にあるときには、以下の活動で近距離や大声での会話を控えるなどの対策を行った。「児童生徒が対面形式となるグループワーク等」、「一斉に大きな声で話す活動」、「児童生徒が行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏」、「児童生徒がグループで行う調理実習」、「組み合ったり接触したりする運動」</li> <li>○平常時のタブレット持ち帰りについては、半数の11校が実践していた。 (小学校7校、中学校4校) 持ち帰りを行わない学校についても、「非常時におけるタブレットの持ち帰りのルール」や「オンラインによる授業の例」を備えており、児童生徒の学びの保障に備えた。</li> </ul>			
自己評価	A	<p>S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。</p> <p>A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。</p> <p>B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。</p> <p>C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。</p> <p>D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。</p>		
今後の課題 ・改善等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○夏期など、いつ感染症が流行するか分からない時代になってきているので、年間を通して感染症対策を踏まえた学習活動について啓発する必要がある。</li> <li>○臨時休業等でオンライン学習等を行った場合の評価について、再度確認しておく必要がある。</li> </ul>			

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

○昨年度、臨時休業等(感染症対策以外も含む)でオンライン学習を行った学校・学級はあるか。

●昨年度は行っていません。

○感染症の流行時には、タブレットを用いてのオンライン学習を行っている。平常時からタブレットを持ち帰ることができる環境を整備し、通信環境が整っていない家庭への対応、タブレットによるオンライン学習の評価についても適宜確認しておく必要がある。

●学務課と確認・協力しながら進めています。

○タブレットを持ち帰らない学校があるのはなぜか。

●宿題ではノートに書くことを意識した課題を出していたり、画像の取り扱いや破損等の家庭での安全な使用に心配があつたりという理由で持ち帰っていない学校があります。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

○以前は家庭のWi-Fi環境が整っていない家が多く、貸し出しなども行っていたが、現在はどうか。

●今のところ、市教育委員会に通信環境についての相談はありません。学校に相談があったときは、学校にモバイルルーターがあるので、そちらで対応できているのではないかと思います。

○今後、オンライン学習は平常時には必要ないかもしれないが、オンライン学習を実施しなくなつたことで、そのノウハウが継続しないのではないか。せっかくオンラインができるようになったので、ノウハウを継続し、途切れないようにするための方策はあるのか。(マニュアル作成など)

●端末の持ち帰りについては、課題を課す際に持ち帰らせるための用途・理由の意図を明確にして取り組んでいる学校はあると思いますが、市教育委員会として持ち帰らせるためのマニュアル的なものはないので、実態を再度調査して、適宜活用を促すように進めていくことも必要かと思います。

○学校によっては、不登校の子に自宅で学校の授業をライブ配信したりしている学校もあるかもしれないが、教育指導課として考えはあるか。

●学校によっては、登校できない子に個別に持ち帰らせたり、授業の様子を配信したり工夫されている学校もあります。今一度実態を確認してみたいと思います。

○コロナ禍で休校していた時期にオンライン学習があったと思うが、その時は全員できていたのか。

●当時、基本的には全員できるようになっていました。通信環境がない家庭には貸し出していたりしました。現在は、環境整備をお願いしましたので、各家庭でつながるような環境が整っていると思います。

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・現在、オンライン学習の必要性はあまり高いとは言えず、各校での取り組みの優先順位は低くなってしまうが、その分担当課としてノウハウをしっかりと維持し、いざというときに市内すべての学校が同様に始められるようにしておく必要性は感じる。
- ・昨年度、臨時休業等（感染症対策以外も含む）でのオンライン学習はなかった。しかしながら、G I G Aスクールにおける一人1台端末を活用しての家庭での学習、不登校児童生徒の効果的な学習につなげていってもらいたい。  
学校における新たな感染症対策と教育活動の両立には、環境衛生の向上、ICTの活用、そして生徒のメンタルヘルスケアが重要である。  
これらの対策は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した現在においても、新たなパンデミックに備える上で重要とされているため、引き続き対策をお願いしたい。
- ・感染症に対するマニュアルにより、対策は整備されていると思われる。その際、自宅へのタブレットの持ち帰りはなしとのことであるが、安全面も考慮し、的確に使用してほしい。
- ・タブレットの持ち帰りは、破損など扱いに問題はあるが、家庭でも利用できることが大事で、平常時からオンライン学習が行える環境づくりの推進が必要に思う。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策30 コミュニティ・スクールの推進		担当課	文化スポーツ課
	○これまでの学校評議員制度を引き継ぎながら、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」へ転換することで、学校と地域住民等が協働しながら子ども達を育む「地域とともににある学校づくり」を推進します。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	2 地域社会と連携した教育環境の推進		
	施策の体系	5－1 地域とともににある学校づくり		

主な取組	○学校運営協議会の先行導入（モデル校2校） ○コミュニティ・スクール理解促進を目的とした研修会の実施		
事業の目標	○令和7年度の市内全小中学校導入にむけて、小中1校ずつ先行導入し、学校運営協議会の運営実践を行う。結果を検証し、全校実施に向け、支援方法の改善を行う。 ○モデル校の実践結果を市内小中学校へ伝達し、令和7年度に向けた参考とする。 ○研修会を実施し、コミュニティ・スクールについての理解促進を図る。		
実績	○モデル校 神栖市立深芝小学校 神栖市立神栖第一中学校 ・研修会を含め、5回の学校運営協議会の実施した。 ・協議会以外にも積極的に委員へ学校見学の案内を出し、複数回の授業、行事参観を実施することで、協議会委員の学校運営理解に努めた。 ・毎回、社会教育主事が参加し、運営に関する相談、助言を行った。 ・モデル校2校の実践結果から課題が明確化（理解不足・形骸化・事務等）された。 ○研修会 ・4/17 モデル校協議会委員に向けた研修会 ・7/1 軽野東小学校校内研修「CSについての理解を深める」 ・8/8 オンライン研修会 ・12/25 校長会「モデル校実践の伝達」		
自己評価	A	S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等		・学校評議員制度から学校運営協議会制度への移行であるため、学校職員、協議会委員、共に学校評議員制度の体制が根強く残っている。まずは、制度の違いを理解させることが大切である。必要に応じて社会教育主事が各学校運営協議会に参加し、繰り返し説明、助言を行っていく。 ・各学校の取組状況を共有できるよう働きかける。また、学校運営協議会に関する情報や資料を提供することで、市内協議会全体の推進を図る。 ・2、3年を通した長期的期間の中で協議会を確立していく。	

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 今年度全校導入がスムーズになされたのであれば、令和6年度の施策は効果的であったといえると思う。令和7年度一学期現在の状況はどうか。改善等の欄に記載されているように、今後とも各校へ助言を行ってほしいと思う。
- 継続的に社会教育主事が各協議会を参観し、必要に応じて助言を行っていきます。
- 令和7年度4月より地域コミュニティ協議会・学校運営協議会等、地域での新しい組織がスタートし、地域の大人が子どもたちを見守る大切な活動が青少年の健全育成につながることを願っている。今後、各地域の活動を推奨し、地域で子どもたちを見守る体制を整備していく必要もある。
- 各学校運営協議会において、子どもたちの安全については議題に挙がっています。コミュニティスクールの長所を活かした「子どもの見守り」が実現できるよう支援していきます。
- まだ始まって間もないため、モデル校の状況や情報を資料の共有という形で知りたい。
- 学校職員に対しては、市内それぞれの学校における学校運営協議会の様子を記した資料を作成し、周知しています。
- 令和6年度導入の2校では、それぞれ学校運営協議会を5回実施しています。
- 深芝小学校では授業参観を行い、児童の安全や施設設備の管理などについての熟議を、神栖第一中学校では、防災をテーマとしたミーティングやシンポジウムを実施しています。また、その様子を学校ホームページで公開し、外部へ活動の周知を行っています。
- モデル校2校の実践結果から課題が明確化された内容について
- これまであった学校評議員制度と同様に捉えられているところもあり、学校運営協議会のあり方について改めて理解していただくこと、そして地域学校協働活動の実践へつなげていくことが重要であることが課題として明確になりました。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

- 学校運営協議会委員になっているが、見守り活動をする場合要請が来るのか。関わり方がわからない。また実施の際に名札やタスキなどがあればと思うが、用意はしてもらえるのか。
- 協議会で見守り活動を行うと決まった場合、活動・要請方法については、協議会の場で決定することになります。
- タスキや名札などの着用については、他の委員の方からも要望が出ています。
- 予算については今年度はありませんが、令和8年度に計上できるよう検討中です。各学校にもどのような物が必要か聞き取りを行い集計しているところです。
- 学校評議員と学校運営協議会との違いについて確認したい。
- 学校評議員に関しては地域の立場から学校の活動について助言を行い、学校が取り組みに反映していくものです。学校運営協議会は委員が学校運営の一部を担い、地域の力で子ども達のために何ができるのか計画を練る場となります。
- 学校運営協議会は地域の力を借りてみんなで見守る場ということで良いか。教職員も地域の力を必要としているということで良いか。
- 地域の人にコミュニティ・スクールが知られていない。地域に広めていくのは学校の努力も必要だが、教育委員会として一般の方に広める工夫があると良いと感じた。

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・令和6年度までの準備期間、担当課として計画的に進められたことを評価する。今年度からの全校実施において課題が出てくるのはこれからだという認識のもと、引き続き指導・支援をお願いする。
- ・令和7年度より全校一斉導入がなされたが、学校職員、各委員を含め、まだ学校評議員制度の体制が残っている。まずは、制度の仕組みを理解し、学校運営にどれだけ参加・協力できるかを理解していく必要がある。協議会を確立していくには、まだ時間がかかるよう感じた。
- ・地域と一体となり、特色ある学校づくりを進め、子ども達の社会性を育み、地域住民が学校への関わりを持ち、見守り活動として防犯意識の高まりを見せてくれたりと、少しずつ変化が出てきていると思われる。長期計画のなかで今後も進めてほしい。
- ・学校評議員制度からコミュニティ・スクールへ転換するにあたって、モデル校2校の実践結果から、課題が明確化されたことで、今後の学校運営への理解促進を図ることが重要である。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 3.4 はたちのつどいの開催		担当課	文化スポーツ課
	○二十歳となった市民を祝い励ますことを目的として、式典を開催します。 ○地域社会の一員としての自覚を促し、社会活動への参加促進を図るため、「はたちのつどい実行委員会」を組織し、式典の企画・運営を行います。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	2 地域社会と連携した教育環境の推進		
	施策の体系	5－2 青少年教育と明るい地域づくりの推進		

主な取組	○はたちのつどい実行委員会を組織し、実行委員を中心に式典の企画、運営を行う。			
事業の目標	○国民の祝日である「成人の日」を機会に、大人となったことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を、祝い励ますことを目標とする。			
実績	○令和6年度神栖市はたちのつどい • 開催日 令和7年1月12日(日) • 式典出席率 71.41% (出席者 762人/対象者 1,067人) • 実行委員会 計5回 (リハーサル含む) • 実行委員 11人  式典当日は、はたちのつどい実行委員やボランティアと連携し、式典運営に努めた。結果として、混乱もなく厳肅かつ和やかなうちに式典を終了することができた。			
自己評価	A	S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。		
今後の課題 ・改善等	・はたちのつどい実行委員の募集については、市ホームページ等から募集をおこなっているが人材の確保が課題となっている。適した人材を確保するために、実行委員の経験者から推薦者を募集するなど幅広い情報網を検討する必要がある。			

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 実行委員の一般募集では、応募してくる方はどのくらいいるか。
- 公募の実績としては、令和5年度0件、6年度1件、7年度0件です。
- はたちのつどい実行委員の募集については、毎年、人材の確保が課題となっている。目標は概ね達成されているが、実行委員の確保について、引き続き検討する必要がある。
- 実行委員募集の周知については、広報かみすやメルマガやエックスを活用しています。令和6年度には「いばらき電子申請・届出サービス」を導入し、ネットからも手軽に応募できるように改善しました。令和6年度の応募者は電子申請・届出サービスから申込みいただいた方になります。
- 応募がない時は、事前に各中学校から実行委員の候補者を報告していただいているので、直接連絡をお願いしています。ほとんどの方が中学時代に、生徒会や学級委員、部活動のキャプテンなどをされていましたので、電話でお願いした際に引き受けいただける確率が高いです。
- 地元を離れているにもかかわらず、式への参加者が71パーセントとは良い方向だと思われるが、実行委員の確保が大変であると思われる。実際、地元に残られている方はどのくらいいるか。
- 住民票を異動せずに、進学や就職などの理由で市外に引っ越しされている方もいらっしゃるため、具体的な人数は分かりかねます。はたちのつどいの案内ハガキは、市内に住民票を有している方と市外在住者で申請があった方に送付しています。
- ※令和6年度の実績：市内973人、市外94人
- 実行委員やボランティアと連携し、和やかに式典が終了したことは、地域社会への一員としての自覚が図られたと思う。
- 引き続き実行委員やボランティアと連携し、取り組んでいきます。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

なし

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・はたちのつどいは出席率も全国平均並のようであり、若者にとって意味のある行事であると思われる。実行委員の依頼、準備等課題も多いかもしれないが、時代に合ったアイデアを出しながら続けていってほしいと願う。
- ・はたちのつどいの式典への出席率が71.41パーセントであること、実行委員を中心にを行うことで、参加率が上昇していることは大変評価できる。課題は実行委員の選出であるが、なかなか手がいらないのが現状であるが、幅広い情報網の検討を引き続きお願いしたい。
- ・18歳選挙権、20歳成人という動きのなかで、大変な部分もあるかと思うが、一つの区切りとして、地域で20歳となった市民を応援できる行事として、また自分達の自覚を持てるよう、実行委員自らの企画運営のサポート体制は、式典の要を握っていると思う。
- ・はたちのつどいの実行委員の人材不足が課題となっているが、将来、神栖に戻ってくれるきっかけになる式典運営を望む。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 3.5 就学前の特別支援教育の充実		担当課	学務課
	○専門性のある幼児教育アドバイザーを派遣し、障がいや特性に応じた支援方法に係る理解を深め、就学前の特別支援教育の充実を図ります。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	3 安心して学び育つためのユニバーサルデザイン		
	施策の体系	6-1 特別支援教育の推進		

主な取組	○ 一人一人の幼児に寄り添った特別支援教育の充実		
事業の目標	○ 個別の指導計画作成と活用に応じた支援体制の充実		
実績	○一人一人の発達の状況に応じた支援や手立てについて、保護者との面談や専門機関との連携、情報交換、また幼児教育アドバイザーの助言を受け、よりよい支援方法を探ることができた。 ○特別支援コーディネーターを中心とし、個別の指導計画及び支援計画の作成、活用して支援の充実を図ることが出来た。		
自己評価	A	S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	○様々な外国籍の幼児の増加に伴う幼児、保護者それぞれの支援の多様化。 ○個々のニーズに合わせた支援が十分行えるような人的、物的環境の必要性。 ○保幼小及び関係機関等との切れ目ない支援の充実。		

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 幼児教育アドバイザーは効果的でよい取り組みであるように思う。今後の課題にある「外国籍児童の増加」はどの程度の数なのか。またニーズに合わせた人員はどの程度不足しているのか。
- うずも幼稚園では、令和4年度はインドネシア国籍1人、5年度はインドネシア1人、6年度はインドネシア1人、マレーシア1人、タイ2人、フィリピン1人、ベトナム3人の合計8人、7年度はマレーシア1人、タイ3人、フィリピン1人、ベトナム2人、中国2人、フランス1人の合計10人と年々多国籍の幼児が増加しています。今後もこのような状況が進む場合には、多国語を通訳出来る教職員の配置が望まれるところです。
- 外国にルーツをもつ幼児の増加に伴い、幼児、保護者それぞれの支援の多様化における人的支援はどのようなものか。
- 親子ともに言語の違いによる意思疎通の難しさがあります。現在、翻訳機を使用し対応していますが、細かなニュアンスが伝わらないことがあります。また、国によっては宗教的問題もあり、幼児が園で食べるおやつや行事への参加等、細部にわたり保護者への確認、連携が必須となります。教職員はイラストや写真を利用しながら、わかりやすいようコミュニケーションの工夫をしています。
- 個々の支援に合わせ、幼児教育アドバイザーの他に、小児科医との連携などはどうなっているのか。
- これまで、生まれつき疾患を持っている幼児の情報を共有し、具体的な対応へのアドバイスをいただいたこともあります。また、療育を必要とする幼児について話し合い、よりよい支援方法や手立てを確認し合うこともあります。
- 安心して学び育つためのユニバーサルデザインとはどういうことか。
- 多様性を尊重し、全ての幼児にとって生活しやすく安心した環境、居場所を作っています。その中で、幼児一人一人が自己の力を発揮しながら学び、育んでいくような合理的配慮を意識した教育環境や支援のあり方を工夫しています。例を申し上げますと、スケジュールボードを子どもの目線の高さに設置する、視覚的な情報提示としてイラストと文字を併用する、聴覚刺激に配慮するなど、工夫を施しています。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

- 翻訳機により対応しているが、外国人担当の職員はいるのか。
- 専属の職員はいません。保護者とのコミュニケーションを図るのが難しいところではあります、担任や職員が対応しています。

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・幼児教育アドバイザーは効果的で良い取り組みであるように思う。市内では今後、外国にルーツを持つ幼児・保護者の増加が予想される。必要に応じて生活支援員や補助教諭の配置が必要になる。
- ・特別支援の幅が広がり、個々に寄り添った支援の充実や関係機関との連携も年々密になり、十分に支えられてきていると思われる。言語や風習など多様性を尊重し、コーディネーター、保護者との間におかれる子どもたちも安心して育つ工夫をさらにお願いしたい。
- ・外国籍児童の増加により、保護者を支援するため、翻訳機やイラストなどの工夫で対応している点は、今後ますます必要になってくるので、幼児教育アドバイザーなど、より良い支援の方法の充実を望む。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 3.5 就学前の特別支援教育の充実		担当課	教育指導課
	○専門性のある幼児教育アドバイザーを派遣し、障がいや特性に応じた支援方法に係る理解を深め、就学前の特別支援教育の充実を図ります。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	3 安心して学び育つためのユニバーサルデザイン		
	施策の体系	6-1 特別支援教育の推進		

主な取組	○幼児教育アドバイザーを市内園所へ派遣し、支援方法等について助言指導を行う。 ○幼児教育アドバイザーを市内小中学校へ派遣し、支援方法等について助言指導を行う。		
事業の目標	○市内小中学校への訪問率 100%		
実績	○R6年度 幼児教育アドバイザーの市内小中学校訪問率 100% ○R6年度 幼児教育アドバイザーによる市内園所訪問率 100% ○R6年度 幼児教育アドバイザー派遣件数 6件		
自己評価	A	S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	○子どもの支援について助言が必要な時に、すぐにアドバイザーが派遣できることについて各幼児教育施設や小学校に周知していく。		

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 「アドバイザー派遣」は訪問とは別に各校園から要請があったものかと思うが、課題にあるようにさらなる活用が求められると考える。具体的にどのように周知していくのか。
- 4月に文書にて各園・所、小・中学校に周知しています。また校長会、副校長・教頭会でも周知しています。さらに、幼児教育アドバイザーが園・所や小学校へ訪問したときに管理職に直接お話をさせていただいている。
- 幼児教育アドバイザーを市内園・所へ派遣し、支援方法について助言指導を行っているが、現在、幼児教育アドバイザーは市内には何名くらいいるのか。
- 3人です。幼児の相談教室おはなしひろばの主任幼児教育相談員1人と幼児教育相談員が2人です。
- 幼児教育アドバイザーは、就学前から継続して小・中学校へ助言指導を行っているのか。
- 幼児教育アドバイザーは、支援が必要な幼児から小学校1年生までの助言指導を行っています。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

なし

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・今後も適宜学校への周知を続け、効果的にアドバイザーを活用してもらいたい。
- ・幼児教育アドバイザーを市内園・所へ派遣し、支援方法について助言指導を行っている。早期に就学指導を開始することで、保護者との十分な相談期間を設け、より適正な就学を図る就学指導を推進してもらいたい。特別支援員の配置は、子どもたちの実態に即した事業である。適切な支援を行うことができるような人材確保と研修、情報共有などが常に考慮されなければならない。
- ・必要なとき、必要な専門性のあるアドバイザーの派遣ができることについて、幼児施設や学校への周知は、とても大切なことだと思われる。
- ・幼児教育アドバイザーの支援は、小学1年生まで継続することにより、幼保小との切れ目ない支援の充実ができている。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策3.6 適正な就学を図る就学指導の推進		担当課	教育指導課
	○早期に教育支援を開始することで、保護者との十分な相談期間を設けます。 ○各検査の結果や日頃の生活の観察記録をもとに、より適正な就学を図る教育支援を推進します。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	3 安心して学び育つためのユニバーサルデザイン		
	施策の体系	6-1 特別支援教育の推進		

主な取組	○幼児の相談教室「おはなしひろば」の相談活動 ○特別支援教育相談員の支援活動 ○神栖市教育支援調査員会と教育支援委員会の開催		
事業の目標	○適正な就学ができるよう、相談活動等を充実させていく。		
実績	○幼児の相談教室「おはなしひろば」の相談人数 235人 ○特別支援教育相談員の学校訪問 年1回 ○幼児教育相談員、特別支援教育相談員による園所訪問で対象になった幼児 253人 ○幼児教育相談員、特別支援教育相談員による巡回教育相談 35件 ○神栖市教育支援調査員会 年3回、教育支援委員会 年2回実施		
自己評価	A	S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等		○保護者に寄り添った相談、支援を継続していく。 ○関係機関との連携を図り、神栖市教育支援調査員会や教育支援委員会を通して、支援が必要な子どもの適切な学び場について決定していく。	

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 事業実績の相談人数・件数の多少の評価は難しいが、結果としてスムーズな就学指導を進めることができたのであれば、A評価は妥当であると考える。
- ご指摘にあるように評価は難しいですが、A評価とさせていただきました。
- 支援を必要とする幼児、児童が多くなってきてている。就学・就園に向けて保護者、子どもの支えとなっていると思う。支援の必要性が増加していることについて、教えていただきたい。
- 市の特別支援学級在籍児童生徒の割合から見ると、令和6年度が6.4パーセント、7年度が7.2パーセントとなっています。そのほかに、通級による指導を受けている児童生徒は、令和6年度が184人、7年度が230人と増加傾向にあります。また、保護者の特別支援教育に対する理解が進み、特別支援学級や、通級による指導を受けることについての抵抗はだいぶなくなってきた状況です。
- 「おはなしひろば」の相談人数と対象になった幼児の差は当然出てくると思われるが、このような場合、保護者の方とどのように話し合われているか。
- ほとんどが「おはなしひろば」を利用している状況です。今年度の1年生は、特別支援学級を利用していた幼児は38人、そのうち、「おはなしひろば」利用者は33人でした。このことから、ほとんどの保護者と関係性ができているので、スムーズな就学につながっていると思います。そのほかの利用者は、特別支援教育相談員が入り、保護者に寄り添いながら対応しています。
- おはなしひろばの相談について具体的に伺いたい。
- 子育ての悩み全般について受けています。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

- 昔の「おはなしひろば」は言語（遅れ、吃音）に関する相談が多かったが、子育て全般の相談を受けているのか。
- 「おはなしひろば」では言語聴覚士がいるため、以前からの言語訓練も行っていますが、それに加えて11人の相談員が、3人が1組になって、神栖2クラス・波崎1クラスの計3クラスで、子育て・発達などの気になることについての相談に対応するようになっています。

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・今年度から就学時健診において発達検査を実施しないこととなつたため、子どもや保護者の困り感・実態を把握し、適切な支援につなげるための相談・情報収集・連携などの機能がますます重要になってくると思われる。相談員の人員確保・資質向上のための研修について引き続き対応をお願いしたい。
- ・専門性のある幼児教育アドバイザーの派遣をとおして、早期に就学指導を開始し、保護者との十分な相談期間を設けることで、より適正な就学指導を推進している。引き続き、個に応じた支援を行い、小・中学校への就学指導、支援体制をさらに充実させていく必要がある。
- ・「おはなしひろば」の活動は、関係機関との連携を図り、児童や保護者の方も安心して就学へと支援できる道標になっている。今後も保護者の方に寄り添ってほしい。
- ・「おはなしひろば」は、子育て全般の保護者のニーズに合わせて相談できることで、円滑な就学につながる指導が進められている点は評価できる。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 4.3 利便性の高い施設運営		担当課	中央公民館
	○公民館施設本来の目的を維持しつつ、時代に即した管理・運営の方法を検討し、市民が利用しやすい社会教育施設を目指します。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	4 生涯にわたり学び続ける環境づくり		
	施策の体系	7-1 社会教育の振興と充実		

主な取組	○公民館施設の改修・維持費の改善（中央公民館） 外壁等改修工事（矢田部公民館） 利便性の高い施設運営（若松公民館） ○キャッシュレス決済の導入（全館）								
事業の目標	○利用者の利便性の向上及び安心・安全な社会教育施設を目指した施設の管理及び修繕の実施								
実績	<p><b>【中央公民館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度まで時間外対応のため警備会社警備員に委託していたが、令和6年度から、17:15から21:00はシルバーパートナーセンターによる夜間管理、閉館から開館時刻までは機械警備とすることで維持費を節減。 令和5年度委託料（警備員） 10,967,000円 令和6年度委託料 2,251,566円(1,829,166円+422,400円)</li> <li>自習ブースの提供（元図書室を改築。令和4年度10月以降から提供） 令和5年度利用者 1,635件（8月からカウント開始） 令和6年度利用者 2,160件（通年）</li> <li>R6 主な維持管理・補修           <table> <tbody> <tr> <td>小ホール入口修繕</td> <td>294,030円</td> </tr> <tr> <td>防犯カメラ修繕</td> <td>192,500円</td> </tr> <tr> <td>陶芸窯修繕3回</td> <td>131,450円</td> </tr> <tr> <td>誘導灯修繕2カ所</td> <td>105,600円</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul> <p><b>【生涯学習センター】</b></p> <p>令和6年度の主たる修繕は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2階男性用トイレ改修工事（和式トイレを洋式トイレに） 393,800円</li> <li>屋外通路改修工事（高齢者に優しいゴムチップ舗装に） 1,092,300円</li> <li>自動ドア修繕（現在のJIS規格にあった自動ドアに） 359,920円</li> <li>陶芸室修繕（陶芸活動以外にも使える部屋に） 437,800円</li> </ul> <p><b>【矢田部公民館外壁等改修工事（令和5年度から7年度まで）】</b></p> <p>矢田部公民館は昭和57年に建築され、老朽化・塩害による経年劣化が進んでいることから、長寿命化計画による劣化度調査に基づき、施設改修工事を</p>	小ホール入口修繕	294,030円	防犯カメラ修繕	192,500円	陶芸窯修繕3回	131,450円	誘導灯修繕2カ所	105,600円
小ホール入口修繕	294,030円								
防犯カメラ修繕	192,500円								
陶芸窯修繕3回	131,450円								
誘導灯修繕2カ所	105,600円								

	<p>実施。</p> <p>外壁等改修工事（令和5年度から7年度まで）</p> <table border="0"> <tr> <td>令和5年度 契約</td><td>12,070,000円（進捗率 0%）</td></tr> <tr> <td>令和6年度 外壁、屋根、建具工事等</td><td>270,767,000円（進捗率 81%）</td></tr> <tr> <td>令和7年度 スロープ設置、仮設撤去等</td><td>73,038,000円（進捗率 100%）</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">(7月末完成予定)</p> <p><b>【若松公民館】</b></p> <p>令和6年度の主たる修繕は次の通り。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 体育室アリーナコンセント増設</td><td>134,200円</td></tr> <tr> <td>2 視聴覚室空調機修繕</td><td>83,600円</td></tr> <tr> <td>3 公民館棟1階ロビー照明器具増設</td><td>218,680円</td></tr> <tr> <td>4 非常用発電機エンジン修繕</td><td>183,700円</td></tr> <tr> <td>5 実技研修室入口ドア修繕</td><td>642,730円</td></tr> </table>		令和5年度 契約	12,070,000円（進捗率 0%）	令和6年度 外壁、屋根、建具工事等	270,767,000円（進捗率 81%）	令和7年度 スロープ設置、仮設撤去等	73,038,000円（進捗率 100%）	1 体育室アリーナコンセント増設	134,200円	2 視聴覚室空調機修繕	83,600円	3 公民館棟1階ロビー照明器具増設	218,680円	4 非常用発電機エンジン修繕	183,700円	5 実技研修室入口ドア修繕	642,730円
令和5年度 契約	12,070,000円（進捗率 0%）																	
令和6年度 外壁、屋根、建具工事等	270,767,000円（進捗率 81%）																	
令和7年度 スロープ設置、仮設撤去等	73,038,000円（進捗率 100%）																	
1 体育室アリーナコンセント増設	134,200円																	
2 視聴覚室空調機修繕	83,600円																	
3 公民館棟1階ロビー照明器具増設	218,680円																	
4 非常用発電機エンジン修繕	183,700円																	
5 実技研修室入口ドア修繕	642,730円																	
自己評価	B	S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。																
今後の課題 ・改善等	<p><b>【中央公民館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外壁及び中央公民館特定天井等改修工事実施工事について           <table border="0"> <tr> <td>令和2年度 中央公民館・文化センター屋根外壁および中央公民館特定天井等改修工事実施工事</td> <td>5,879,500円（実施済）</td> </tr> </table> </li> <li>改修工事を実施予定だったが、単年度での施工が困難等の事情により先送りとなる。</li> <li>令和4年度から3カ年をかけて中央公民館・文化センター施設改修工事を予定したが、体育館解体工事の延期などから、当該工事も延期となっている。</li> <li>現在、公共施設等総合管理計画や長寿命化計画に基づき、計画的な施設の改修工事に取り組んではいるが、現状の雨漏り等の建物欠陥への対応が進んでいない状況。資材高騰等から将来的な財政負担等に配慮するうえでも、早期に対応する必要がある。</li> <li>施設内バリアフリー改修工事（オストメイト設置等）</li> </ul> <p><b>【生涯学習センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エレベーター改修工事</li> <li>事務室及び図書室系統エアコン更新工事</li> <li>非常用発電機更新工事</li> </ul> <p><b>【矢田部公民館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化が進んでいるため、市民が安全かつ快適に利用できるよう計画的な維持管理に務める。</li> </ul>		令和2年度 中央公民館・文化センター屋根外壁および中央公民館特定天井等改修工事実施工事	5,879,500円（実施済）														
令和2年度 中央公民館・文化センター屋根外壁および中央公民館特定天井等改修工事実施工事	5,879,500円（実施済）																	

	<p><b>【若松公民館】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設や設備の経年劣化に伴い、修繕・改修を必要とする箇所増加しており、効率的に維持管理を行う。</li> </ul>
--	---

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 詳細な実績報告により、維持・改修・運営に多額の費用がかかることが分かった。どの施設も築年数が経過しているので修繕・改修等計画的にお願いしたい。
- 施設は特に工事費用が多額となることから、各館とも「長寿命化計画」に基づく改修等を行うとともに、施設の老朽化に伴う緊急的な対応を要する場合も含め、計画的に対応していきます。
- 時代に即した管理・運営の方法を検討され、市民が利用しやすい社会施設になることを願っている。
- 公民館の利用者は幅広い年齢層であり、施設に求められる内容も変化し多様化していくと思いますので、利用者の立場になって考え、不公平感のない、利用しやすい公民館であるよう努めていきます。
- 中央公民館の時間外対応の委託について、維持費を節減できた点は評価できるが、人から機械警備になったことでのトラブルはなかったか。
- 警備員がいたころは何かあった際にはすぐに相談できて対応してもらえたことと思うが、閉館後の機械警備においても、例えば先日、当館で夜間に入り込んでいたコウモリがセンサーに反応したようで、夜中の2時や3時ごろとそのたびに出動確認していただきました。異常を察知した際にはすぐに来館して現場を確認し報告がされているため、安心して任せられる実感がありました。また、21時までの間は、シルバー人材センターへの委託で4人の交代勤務ですが、最初は職員が一緒に勤務し、仕事を覚えた後は単独で対応できており、大きなトラブルはありません。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

- 時間外の様子について教えてほしい。
- 開館時間は開館日は土日も含め21時まで、貸館の予定がなくてもその時間まで開館しています。学習スペースで一般の方や学生の方が夜間まで勉強したり、フリースペースで休憩されたり、トイレのご利用などでも来館されます。
- 令和6年度からキャッシュレス決済導入とのことだが、どのようなもので、利用はどのくらいか。
- キャッシュレス決済は、クレジットカードやペイペイなどで支払えるよくお店で皆さんもご利用になっているものですが、利用数はほとんどありません。理由は、利用団体の方は皆さんで経費を出し合っているため明細が記載される（納付書による）領収書が必要なためと思われます。ただし、コピー代だけであれば、納付書作成のために住所氏名をお伺いすることになるので、お互いの利便性からもキャッシュレス決済をそういった機会から促していきたいと考えています。
- 便利だと思うので、さらに利用されるようになると良いと思う。

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・各館少しづつ修繕・改修していることがわかった。今後も継続をお願いしたい。
- ・公民館施設本来の目的を維持しつつ、時代に即した管理・運営について、市民が利用しやすい施設になっていることについては評価できる。ただ、どの施設も築年数が経過しているため、修繕・改修が必要であるが、今後も市民が安心安全に利用できるよう、見通しをもって計画的に進めてほしい。
- ・施設の老朽化等で、改修・維持費等大変な部分もあると思われるが、芸術・文化・スポーツ等、年齢層も幅広く利用できる施設として、今後も安全に利用できるよう施設運営を願う。
- ・建物の老朽化が進み、緊急対応している状況で、利用者に配慮して改修が行われている。今後も幅広い年齢層の求められる声を真摯に聞き、管理・運営をしてほしい。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 4.6 図書館資料の収集と管理		担当課	中央図書館
	○新鮮、かつ幅広い分野の図書館資料(図書、雑誌、新聞、CD、DVD等)を収集します。また、古い本の除籍など使いやすい蔵書管理を進めます。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	4 生涯にわたり学び続ける環境づくり		
	施策の体系	7-2 図書館サービスの充実		

主な取組	○資料収集方針に基づき2館3室の図書及び定期刊行物(新聞・雑誌)、視聴覚資料(CD、DVD)を収集・整理し、市民の多岐にわたる知的 requirement を満たすため幅広い分野の資料を提供する。 ○汚破損や改訂等で不要となった図書は、計画的に除籍し適切な蔵書管理を行うとともに、リサイクル可能なものは学校や医療機関等へ配布するなど有効活用に努める。		
	○資料収集数 19,320 冊(第3次総合計画: 5213 図書館活動の推進 図書資料の受入数 現況値) ○除籍は受入数と同様になるよう毎月計画的に行う。		
事業の目標			
実績	収集数: 10,888 冊点 (19,704 冊点) ※( )内は令和5年度実施状況 所蔵数: 482,295 冊点 (480,968 冊点) 除籍数: 9,561 冊点 (15,461 冊点) 貸出数: 598,893 冊点 (637,365 冊点) 利用者数: 10,827 人 (11,033 人) 予 約: 54,829 冊点 (59,185 冊点) リクエスト: 1,017 件 (985 件) 新聞: 32 紙 (42 紙) 雑誌: 235 誌 (283 誌) 前年度までと比較し収集数はおよそ半減しており、リクエストは微増だったものの予約は減少している。除籍については、毎月計画的に実施し収集数に近づいた。		
自己評価	B	S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	・図書館資料の充実は図書館サービスの根幹であり、厳しい財政状況の中でも工夫しながら市民ニーズに即した資料の整備充実を図る。 ・地域や市民の課題解決を支援するため、多様な資料を収集し、かつ利用しやすい環境づくりに努める。		

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 本の収集数が半減しているということは、図書購入の予算も半減しているということか。もし予算半減だとすれば、それはどのような理由か。厳しい財源事情は理解できるが、今後の見通しはどうか。
- お見込みの通りです。限りある財源のなかで、優先事業へ予算を配分したことにより、減額となっています。今後の見通しにつきましては、大変厳しい財政状況にあることは承知しているところですが、第3次神栖市総合計画に掲げた約20,000冊の資料受入目標もあることから、財政確保に向け努力していきます。
- 新鮮かつ幅広い分野の図書館の資料収集とあるが、どのように決定するのか。
- 神栖市図書館資料収集方針に基づき決定しています。
- 厳しい財政状況の中で資料の整備充実をどのような方法で図っていくのか。
- 図書館法第3条に規定されている図書館奉仕には9項目の務めがあります。正直申し上げて財源の縮小により当初計画した整備の充実はかないませんが、少ない財源のなかでも利用者のニーズに沿った資料収集が必要であり財源規模にあった整備の充実を図っています。資料整備の充実には寄贈本の活用や全国の図書館が協力しあう相互貸借の強化、県立図書館への購入依頼などによるコスト削減が可能です。また、地域企業や市民などからの協力をいただきながら、さまざまな施策をもって資金調達を検討し、資料の充実を図っていきます。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

- 新聞の廃棄基準はどのようにになっているのか。
- 読売新聞および朝日新聞の茨城版の部分を製本し保存しております。その他については、1年で廃棄しています。
- 市民のニーズに沿った資料収集ということで現在のアンケートを実施しているのか。
- 市民の声やニーズを把握するために実施しています。
- 図書の貸出人数以外に、図書館の利用者人数はわかるのか。
- 中央図書館およびうずも図書館では、閲覧室入り口に来館者カウンターを設置しています。令和6年度の年間利用者数は、中央図書館が約120,000人、うずも図書館が約67,000人でした。

○評価委員会委員 ●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・限られた購入費の中、「厳選」することが必要と考える。そのために広くアンケートをとる等、情報の収集を今後もお願いしたい。
- ・図書館サービスの根幹は、図書館資料の充実である。厳しい財政状況の中、市民ニーズに即した資料の整備充実について評価できる。引き続き、古い本の除籍など市民が使いやすい蔵書管理を進めてほしい。
- ・厳しい財政状況の中、市民の多岐にわたる知的 requirement を満たすために、資料収集方針に基づき適切に行われていると思う。
- ・厳しい財政状況の中で、アンケートなどをとおして、市民ニーズに即した資料の整備を工夫しながら進め、充実を図っている点は評価できる。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策4.8 市内全域での読書環境の向上 <b>※重点施策</b>		担当課	中央図書館
	○市立図書館及び公民館図書室の効果的な運営を行うとともに、予約や貸出延長など便利なインターネットサービスの普及に努め、読書環境の向上を図ります。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	4 生涯にわたり学び続ける環境づくり		
	施策の体系	7-2 図書館サービスの充実		

主な取組	○図書館情報システム更新 ○除籍本の無料配布（先行配布：医療機関及び教育機関等） ○学校や保育園等への配本事業（読みもの）図書の団体貸出 ○スーパー・マーケット、コンビニエンスストアや医療機関等へ図書館通信やイベント案内の設置 ○学校★ほんお届けサービス（小学校14校、中学校6校、高等学校1校）			
事業の目標	○実利用者率15%（市人口に対する貸出人数の割合） コロナ禍により下がった実利用者率が年々回復してきている状況にある（H30：13.68% R1：13.63% R2：6.74% R3：7.63% R4：10.76% R5：11.75%）。			
実績	○実利用者率 R5：11.75% → R6：11.57% ○個人貸出数 R5：637,365冊点 → R6：598,893冊点 ○医療機関の待合室等で市民が利用できるよう除籍本を配布した。 R5:31冊 → R6:431冊 ○学校や保育園等への配本事業用図書（読みもの）の団体貸出 R5:214回 33,200冊貸出 → R6:207回 32,300冊貸出 ○スーパー・マーケット、コンビニエンスストアや医療機関等へ図書館通信やイベント案内の設置によりPRに努めた。 ○学校★ほんお届けサービス（インターネット等で予約した市立図書館の本を学校で受取りや返却ができる） R5:2,433人 4,107冊貸出 → R6:2,317人 4,145冊貸出			
自己評価	B	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。		
今後の課題 ・改善等	資料購入費の大幅な減額により、資料の購入数も減少し、大変厳しい状況にあるが、集客性のあるイベントの開催、本への興味をひく展示、資料購入費確保のための施策の展開等、工夫しながら図書館利用者の増加を図る。			

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 教育振興基本計画の中にある市民一人当たりの貸出数の目標についての進捗はどうか。
- 数字の比較で申し上げますと、令和5年度が6.79冊点、6年度が6.40冊点と減少しました。目標値である8年度末7.25冊点の達成には厳しい状況ですが、目標が達成できるよう努めていきます。
- 一人当たりの貸出数が少し減少しているが、年齢層にも変化があるか。
- 10代、30代、60代において遅減が見られます。
- 「学校★ほんお届けサービス」は、図書館に行けない子ども達のシステムとして良いと思う。ただ、図書離れが進んでいる中、読書環境の向上を図る方法は。
- 子どもから大人まで幅広い層に合わせた多様な資料を収集し、利用者の興味を引きやすくすることが重要です。静かな読書環境の提供だけではなく、様々な年齢層に合わせた図書館のイベントや講座を開催し、コミュニケーションの場を増やすことが効果的だと考えています。市立図書館の利用者の中では、10代の利用者が低い状況です。国の調査研究では、読書を行っていない高校生は、中学生までに読書習慣が形成されていない者と、高校生になって読書の関心度合いが低くなり本から遠ざかったいる者に大別されているとのことです。このような現状を改善するために、令和2年度に策定した神栖市子ども読書活動推進計画により読書環境の向上を図っています。また、10代向けに興味を引きやすいワークショップや各種イベントを実施することにより図書館への関心を持たせるとともにホームページ等で10代向けの情報やティーンズ通信といった情報紙の発行も行っています。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

- 図書館には、公民館にあるような学習スペースはあるのか。
- 中央図書館において、集会室3を学習スペースとして開放していますが、イベント等により使用できない場合があります。また、展示ホール内にも学習スペースを設けています。
- 本が探しやすい検索方法の検討と書架の改善をお願いしたい。

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・図書離れの現状や市の人口・児童生徒数の減少を考えると、数々の数値目標の向上はなかなか難しいところもあるかもしれない。それでも各種イベントや図書館通信などのPRをすすめ、努力している点は評価できると思う。読書環境の向上という施策において、今後は紙およびWebアンケートによる「満足度」という指標も重要な要素になってくるように考える。
- ・多くの市民に利用される図書館づくりとして条件整備が図られている。デジタル図書等の普及により、図書館を訪れる人は少なくなっているようだが、令和3年度以降、利用者率が年々回復傾向にある。資料購入費の大幅減額で、大変厳しい状況にあるが、魅力ある図書館運営、集客性のあるイベントの開催、フリースペース（学習室）など、工夫しながら図書館利用者の増加に努めてほしい。
- ・活字離れの中、貸出数もあまり減少せず、さまざまな工夫の跡が見られた。また、年齢の高い方の貸出数も増えたり、多様な場所での図書館のイベント案内など、努力の跡が見られた。今後も発信を続けてほしい。
- ・本離れが進む現状の中で、図書館の役割は重要である。「学校★ほんお届けサービス」は、図書館に行けない子ども達のシステムとして良いと思う。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 5.1 文化関連団体の支援・育成		担当課	文化スポーツ課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化芸術の振興を図るため、文化協会など文化団体指導者の育成に対する支援を行います。</li> <li>○文化団体主催の事業に対して後援を行います。</li> </ul>			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	4 生涯にわたり学び続ける環境づくり		
	施策の体系	7-3 文化芸術活動の推進		

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神栖市文化協会へ補助金の交付</li> <li>○神栖市教育委員会後援等名義使用の承認</li> </ul>		
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神栖市文化協会に対し補助金を交付し、文化芸術活動の振興と加盟団体の育成を支援する。</li> <li>○市の教育・学術・文化の振興に寄与すると思われる事業を行う団体に対し、教育委員会の名義の使用を承認し、後援を行う。</li> </ul>		
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度神栖市文化協会 総会員数 1,370人、連盟数：14連盟4団体 補助金交付額 863,000円 補助対象は、加盟団体運営事業、広報事業、文化協会運営事業。加盟団体運営事業費は、連盟育成を目的として各連盟の発表会や研修会開催に充てられている。</li> <li>・令和6年度神栖市教育委員会後援名義使用の承認・・・41件</li> </ul>		
自己評価	A	<p>S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。      A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。      B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。      C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。      D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。</p>	
今後の課題 ・改善等	<p>文化協会へ加入する人の減少や会員の高齢化が進んでいるため、若年層の会員獲得が課題である。 文化団体の活動を引き続き支援し、若年層が文化活動を触れる機会の提供をする。</p>		

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 文化団体の育成・支援は教育振興基本計画のテーマにも通じるものなので、今後ともお願いしたい。
- 引き続き、育成・支援に努めていきます。
- 文化協会会員の減少や会員の高齢化とあるが、会員数はどれくらいで、平均年齢はどの程度なのか。差し支えなければ教えてほしい。
- 令和7年度の会員数は1,335人で、その内大人が1,163人、子どもが172人となっています。平均年齢については、集計していないため把握していませんが、文化協会創設から関わる方が多くいらっしゃるため、70から80代が多い傾向にあります。
- 文化協会加入者の減少・高齢化は、毎年感じることである。会員の獲得に具体的な案は持っているか。
- 会報の発行や各連盟展などの開催のほかに、見学会や体験会を実施している連盟があります。
- 文化協会の総会員数の年齢層、若年層の会員獲得の方法について
- 年齢層は、全体としては、70から80代が多い傾向にありますが、バレエやフラダンスのダンス連盟や和太鼓連盟は、約4割が子ども会員となっています。また、若年層の会員獲得の方法としては、体験会や見学会の開催など、広報啓発に取り組んでいきます。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

- 文化協会の各団体の活動は昼が多いと思われるが、若年層の会員獲得のための体験会や見学会は昼に開催すると参加が難しいのではないか。
- 文化協会と相談しながら、各連盟の実情に合わせてとなります。土日にも開催しています。

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・今後の課題・改善に記載されている「若年層が文化活動に触れる機会の提供」について具体的方策を実行していってほしい。
- ・文化芸術の振興のため、生涯にわたり学び続ける環境づくりの目標は概ね達成され評価することができる。人材育成および文化協会へ加入する人の減少や高齢化が今後危惧される。若年層の会員獲得のため、文化活動に触れる機会の提供をお願いする。
- ・文化芸術への若年層の会員獲得として、体験会や見学会の実施は有効であると思う。また、それらを指導する方の人材確保や支援も、続けていくための大きな課題であると思う。
- ・文化協会へ加入する方の減少や会員の高齢化が進んでいる状況で、さまざまな工夫をし、若年層に働きかける必要性が高い。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 5.2 芸術鑑賞や文化活動への参加促進		担当課	文化スポーツ課
	○市民の創作活動の成果を披露する場を確保するとともに、市民ニーズを把握しながら、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供します。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	4 生涯にわたり学び続ける環境づくり		
	施策の体系	7-3 文化芸術活動の推進		

主な取組	○子ども芸術劇場、芸術祭、市民音楽祭、神栖市美術展の開催		
事業の目標	○市民の創作活動の成果を発表・展示する場を確保する。 ○市民が芸術に触れる機会を提供し、市の芸術文化の振興を図る。		
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども芸術劇場 9/4～9/6 来場者数 649人</li> <li>・芸術祭 10/12～11/4 来場者数 6,062人 展示部門: 18種目(出品数 751点) 発表・催し部門: 9種目(発表者数 1,171人)</li> <li>・市民音楽祭 12/15 参加者数 119人、入場者数 484人</li> <li>・神栖市美術展 3/5～3/9 来場者数 886人 出展数 134点、出展人数 105人、入賞者数 22人</li> </ul>		
自己評価	A	S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	芸術祭、美術展、市民音楽祭については、以下の課題がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSを活用した積極的な情報発信を行うなど集客に向けた取り組みを進める必要がある。</li> <li>・役員の高齢化が進み、運営側の担い手不足が課題となっている。新たな人材確保のための取り組みが必要である。</li> <li>・出展者の高齢化が進み、近年出展数の減少が課題となっている。出展数を増やすための取り組みが必要である。</li> </ul>		

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 集客の課題については、難しいことかもしれないが、神栖市教育会で行っている「児童生徒作品展」を神栖市芸術祭の中に入れることができれば、来場者の層も広がり、文化活動の普及にもつながるよう思う。
- 文化・芸術イベントのうち、作品展示を行う事業として、芸術祭・美術展があげられます。頂戴したご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
- 芸術鑑賞や文化活動については毎年開催されている。少子高齢化が進む中で、役員の担い手、出展数の増加については、検討課題である。引き続き検討をお願いしたい。
- 運営側の担い手不足や出展者の高齢化、取り組みについて
- 現在実施の文化芸術活動のうち、芸術祭、市民音楽祭、美術展においては、担い手だけでなく参加者・出展者の高齢化も課題となっています。特に担い手は、いずれの事業も当初から中心となって活動していただいている方が多いため、後継者の育成が急務となっています。若い世代の参加を促すこととあわせ、それぞれの実行委員会・運営委員会と協議し、開催方法の検討なども必要と考えています。
- 文化・芸術の発展のため、新たな短期講座からサークル等に発展しそうなところへの勧誘などあるか。
- 文化スポーツ課で開催している事業については、芸術祭や美術展など大規模なイベントであり、ほとんどの方がすでに団体に所属し活動されています。短期講座については公民館が中心となって開催していますので、把握できていません。公民館に確認したところ、講座後サークルへ発展した団体がいくつかあるようですが、公民館からは動機付けなどの特別な声かけ等は行っていないとのことです。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

- 美術展への高校生の参加について、以前は波崎高校の美術部など多かったと思うが。高校生から参加し、そのまま継続することで盛り上がると良いなと思う。
- 令和6年度は0件、5年度は1件（書道：波崎柳川高校）、4年度1件（絵画：絵画クラブ）  
現在美術展で各高校へ参加の呼びかけを行っているところです。昨年度芸術祭には3校の書道部作品を展示を行いました。今年の芸術祭でも呼びかけを行っていますが、出展には至っていない状況です。
- 「児童生徒作品展」を取り入れると、保護者も見に来てもらえ幅が広がるのではないか。教育会へ依頼をすれば不可能ではないと思うので、検討いただきたい。

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・高齢化が課題となっているので、施策51同様、具体的方策を実行委員会や役員会で検討していくほし（児童生徒作品展は一つの策かと考える）。
- ・市民が芸術活動や文化活動に触れる良い機会となっている。しかし、出展数の減少や来場者数の減少など課題が山積している。子どもたちの作品展等は、多くの保護者が来場しており活気がある。評価委員から出された「児童生徒作品展」とのコラボを考えてみるのも一つの案として考えられる。
- ・集客や文化活動への参加という点で、「児童生徒作品展」を入れ、多くの方に見ていただくことで、さまざまな芸術に触れる機会になればと思う。また、芸術祭への短期講座の作品等の出品等も考え、芸術・文化活動の幅広い年齢層への広がりにつながればと思う。
- ・後継者の育成や高齢化の問題に対して、高校生や企業に勤める若者への呼びかけなど、効果的な啓発をすべきである。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 5.5 文化財学習の推進		担当課 文化スポーツ課 歴史民俗資料館
	○歴史民俗資料館を拠点として、文化財学習を推進します。		
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	4 生涯にわたり学び続ける環境づくり	
	施策の体系	7-3 文化芸術活動の推進	

主な取組	○文化財周知のための事業の開催及び冊子の発行		
事業の目標	○歴史民俗資料館を拠点とし、地域に残る文化財について理解を深めるための場と機会を提供するとともに、郷土愛の醸成を図る		
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かみす出前講座（神栖市の歴史や文化財について） 波崎第三中学校1年生 放課後子ども教室 (大野原西小学校児童45人職員7人、深芝小学校児童34人職員6人)</li> <li>・歴史散歩（市内の史跡等を歩いて巡りながら、楽しく地域の歴史について学ぶ） 「波崎東部地区の歴史を巡ろう」15人</li> <li>・寺子屋「古文書講座」1回10人(市内在住15歳以上)</li> <li>・古文書解読専門員による寄託・寄贈の古文書整理・解読</li> <li>・文化財関連冊子の発行 『文化財かみす 第27集 神栖市の幕末-徳川慶喜の足跡-』 『神栖市近世史料集第二集 山本家文書二』</li> </ul>		
自己評価	A	S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史民俗資料館事業と文化財事業は、関連する事業内容であるが、文化財の主担当は文化スポーツ課であり、学習拠点となる歴史民俗資料館では直接的に担当していないことから、随時情報の共有を図ることで、文化財学習の推進に努める。</li> <li>・問合せなどは歴史民俗資料館が窓口となることが多いが、資料によっては文化スポーツ課に保管されているものもあるため、すぐに確認することができない。</li> <li>・類似の事業については、相互に連携し実施することも検討する必要がある。</li> </ul>		

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 文化財学習については、地域の歴史を知る・郷土愛を高めるために重要な事業であると思われる。今後とも事業の周知をお願いする。「類似の事業」とはどのようなものがあるか。また連携の見通しはどうか。
- 類似の事業については、文化財関連冊子の発行や講演会などがあります。テーマや対象など共通していますので、連携して事業を実施することは可能と考えています。
- 市民の歴史や文化に対する意識高揚を図る拠点としては最適である。郷土資料の収集・保管・公開を行っており、興味・関心を抱くような企画展・収蔵品展は大変魅力あるものである。来館者が増えているのは大変評価できる。関連費用は高騰しているが、経費削減、工夫改善しながら取り組んでほしい。また、市内小学校の郷土学習を学ぶ館として、市内全小学校が利用されることを願っている。
- 企画展・収蔵品展をきっかけに、郷土について興味関心を持つ方が増えるよう努めます。学校での利用については、今年度は6月の校長会において、例年秋に開催している「むかしのくらし」展のPRを行いました。小学3年生の学習に合わせた展示内容となっており、見学時には学校の要望に沿った対応に努めていますので、開催時期の来館をお願いしたところです。
- 歴史民俗資料館（文化財）に関して、識見を有するスタッフの配置・育成とあるが、現在どうか。
- 学芸員有資格者については、現在職員1人、会計年度任用職員1人が配置されています。しかしながら、全ての学芸業務を2人で行う事は困難なことから、内部研修の実施や業務のマニュアル化など学芸員以外の職員でも対応可能な体制を整える必要があると考え、進めていく予定です。
- 地域の歴史を学ぶ施設として情報の共有を図り、子ども達への郷土愛の醸成を図る方法を工夫してほしい。
- 文化財の調査などで得た成果を、歴史民俗資料館の展示や事業に反映することが重要だと考えています。そして歴史民俗資料館を子どもたちが郷土の歴史や文化を学ぶ場として活用できるよう努めます。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

- 古文書解読員の解読はどれくらい進んでいるのか、冊子にまとめる予定はあるか。また、古文書解読員の後継者育成はどうなっているか。
- 令和6年度にはなりますが、令和7年3月に「神栖市近世史料集 第二集 山本家文書二」を作成しました。  
販売は予定していませんが、図書館や歴史館など関係機関への配布を終了しました。また、古文書解読員の後継者育成については令和6年度「古文書講座」を開催しました。令和7年度も2回実施する予定です。
- 校外学習等で、学校での利用はどれくらいあるのか。
- 令和7年度は10校程度の申込みがありますが、もう少し増えることを想定しています。

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・担当課の連携を密にしながら、市民への情報提供・イベントの実施を今後も進めていただければと思う。
- ・文化財学習の推進は、地域の歴史を知る・郷土愛を高めるための重要な事業である。その意識高揚を図る拠点として歴史民俗資料館は最適であると考える。また、年々来館者が増えていることは評価できる。資料の維持管理は大変だが、郷土を学ぶ拠点として、情報共有を図ってもらいたい。波崎東部地区の児童生徒の利用は難しいと思うが、市内全小学校の利用を推進してほしい。
- ・資料館事業と文化財事業の折り合いのつくところで共有を図り、類似の事業はより深く進められることを望む。小学生の郷土の歴史・文化を学ぶ場としての活用をさらに望む。
- ・神栖市の歴史を感じ、郷土愛を育み、将来の担い手を育成するための場と機会の提供を望む。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 5.7 指定管理者の効果的活用		担当課	文化スポーツ課
	○スポーツ施設の管理・運営や市民のニーズ応えるスポーツ教室などを企画運営することにより、施設の有効利用を促進します。			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	4 生涯にわたり学び続ける環境づくり		
	施策の体系	8-1 スポーツ・レクリエーション活動の振興		

主な取組	○施設管理運営委託										
事業の目標	○多様化・複雑化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、民間経営の発想やノウハウを有効活用し、行政サービスの向上を図ることで、市民の健康増進とまちのにぎわいづくりに資することを目的とする。										
実績	<p>&lt;令和6年度 指定管理者自主事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○かみす防災アリーナ（スポーツ関連）           <ul style="list-style-type: none"> <li>○教室 参加者数 37,236人（前年比△172人）</li> <li>○はさきマリンプール               <ul style="list-style-type: none"> <li>○教室 参加者数 1,535人（前年比+1,193人）</li> </ul> </li> <li>○その他運動施設               <ul style="list-style-type: none"> <li>○教室 参加者数 1,813人（前年比+31人）</li> <li>○大会 参加者数 4,215人（前年比+382人）</li> </ul> </li> </ul> </li> <p>&lt;運動施設利用者数&gt;</p> <table> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>418,996人</td> </tr> <tr> <td>R 1</td> <td>559,464人（かみす防災アリーナ開館）</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>600,140人（はさきマリンプール開館）</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>622,555人</td> </tr> </tbody> </table> </ul>			H30	418,996人	R 1	559,464人（かみす防災アリーナ開館）	R 5	600,140人（はさきマリンプール開館）	R 6	622,555人
H30	418,996人										
R 1	559,464人（かみす防災アリーナ開館）										
R 5	600,140人（はさきマリンプール開館）										
R 6	622,555人										
自己評価	A	<p>S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。</p> <p>A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。</p> <p>B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。</p> <p>C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。</p> <p>D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。</p>									
今後の課題 ・改善等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かみす防災アリーナ及びはさきマリンプールの開館以降、運動施設の利用者数は増加しており、利便性の向上から市民が運動する機会が増えていると推測できる。</li> <li>・引き続き、指定管理者による市民だれもが参加できる魅力的な自主事業を積極的に展開して、市民の健康増進等に寄与していく。</li> <li>・運動施設の老朽化対策や熱中症対策などを適切に図り、利用者の安心・安全な環境づくりに努める。</li> </ul>										

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 民間の発想・ノウハウを生かすことでよりよい運営ができるかと思うので、今後ともお願いしたい。
- スポーツ施設の利用者は増加し、特に新しい施設については、環境も整備され利用者も満足しているようだが、老朽化対策が必要な施設とは、どの施設を考えているのか。
- かみす防災アリーナ、はさきマリンプール以外の 28 施設について、その多くが築年数 30 年を経過し老朽化が進んでいる状況にあることから、各施設の劣化状況や緊急性、防災上の位置づけ、予算規模などを踏まえて財政負担の平準化を図りながら、順次、施設の整備を進めていくこととしています。
- 防災アリーナやはさきマリンプール、その他の運動施設の利用者の年齢層はどのようなものか。
- かみす防災アリーナ（令和 6 年度）
- ◇個人利用（トレーニング室・プール）+ 提案プログラム 計 137,590 人  
幼児：23,434 人（17.0%）、小学生：14,557 人（10.6%）、  
中学生：1,487 人（1.1%）、高校生：627 人（0.5%）、  
大人：64,188 人（46.6%）、65 歳以上：33,297 人（24.2%）
- はさきマリンプール（令和 6 年度）
- ◇個人利用（学校利用除く）計 46,055 人  
幼児：1,164 人（2.5%）、小学生：5,284 人（11.5%）、  
中学生：591 人（1.3%）、高校生：243 人（0.5%）、  
大人：19,926 人（43.3%）、65 歳以上：18,847 人（40.9%）
- 民間経営の発想やノウハウを有効活用し、市民の健康増進を推進するための市民ニーズをどのように捉えるか。
- 毎年、各指定管理者において実施しているアンケートを元に、ニーズを把握し協議をしています。また、市が指定管理者を評価し、その内容を市のホームページにて公表しています。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

- 指定管理者は複数年の契約か。評価は毎年行っているのか。契約が切れた後はどうなるのか。
- はさきマリンプールと多くの運動施設は 5 年、かみす防災アリーナは PFI のため設計から建設・運営まで含め 15 年間で、令和元年度から 15 年度までです。はさきマリンプールは令和 9 年度まで、その他の運動施設は令和 8 年度までです。毎年評価を実施しており、委託期間後については、引き続き指定管理とする場合には、公募により決定します。

○評価委員会委員 ●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・運動施設利用者が増えていることは大変良い傾向である。指定管理者による魅力ある運営も功を奏していると思われる。担当課としては管理者へのしっかりととした評価を今後も継続していってほしい。
- ・地域住民の多様なニーズに応えるため、民間経営の発想やノウハウの有効活用により、利用者の健康増進につながっている点は評価できる。しかし、利用者の施設予約はアナログ対応で行われている。利用者のニーズに配慮しながら、多くの方に利用していただけるよう、公共スポーツ施設予約システム（Web）等の導入を検討してもらいたい。また、運動施設の老朽化が進んでおり、改修等の経費がかかると思われる。引き続き市民が安心して利用できる環境を整えてもらいたい。
- ・生涯にわたり学び続ける環境づくりに大いに寄与していると思う。65歳以上の方の利用は、フレイル予防の面からも良い傾向だと思う。
- ・アリーナやマリンプールの新しい施設については、利用者が増えているが、既存の施設の老朽化は、優先順位を把握して進めてほしい。

令和6年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策 6.3 学校体育施設の効果的な活用		担当課	文化スポーツ課	
	○スポーツサークルや地域コミュニティ活動を支援するため、より身近な学校体育施設の効果的な活用を推進します。				
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	4 生涯にわたり学び続ける環境づくり			
	施策の体系	8-2 スポーツ・レクリエーション施設の充実			

主な取組	○学校体育施設(体育館、武道場、卓球場等)の市民開放		
事業の目標	○市民が気軽にスポーツ活動ができる場を提供するとともに、市民の体力づくり、地域スポーツの振興、地域コミュニティの形成を行う拠点として運営していく。		
実績	令和6年度実績 • 開放学校 22校(小学校 14校、中学校 8校) • 利用団体 118団体(内 40団体が週2回での利用 前年比 1団体増) • 利用人数 53,193人 (前年比 1.06倍 R5利用者数:49,734人)		
自己評価	A	S : 目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A : 目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B : 目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C : 目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D : 目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。	
今後の課題 ・改善等	現在、無償であるが、学校体育施設については、今後、老朽化に伴う改修や維持管理に係る費用の増加が見込まれるため、受益者負担の観点からも利用料金の徴収を検討していく必要がある。		

### 【委員からの事前質問・要望及び当日回答】

- 市民が気軽に運動できる場を提供する良い施策であると思う。
- 引き続き取り組んでいきます。
- 学校体育施設（体育館、武道場、卓球場）の効果的な活用をするための空調設備の準備などはどの程度進んでいるのか伺いたい。
- あくまで学校施設となりますので、学校開放事業としての空調設備の設置は検討していません。現時点では、各学校の現状確認及び優先度などを精査している段階であると伺っています。
- 人口の減少と体育施設の老朽化という狭間で、受益者負担という転換期。人件費や電気代や水道代、その他あるので、少しの負担はやむを得ないと思われる。
- 学校施設の計画的な改修・更新により、施設サービスの充実が図られる一方、莫大な経費が掛かるなどを踏まえ、受益者が一定の負担を行うことが公平性の観点、持続可能な施設使用の観点からも望ましいと考えています。
- 特に、空調機が設置された場合には、膨大なランニングコストが想定されます。
- 施設の老朽化などにより受益者負担を検討しているが、これから気軽にスポーツ活動ができる場を提供してほしい。
- 引き続き、学校開放事業をはじめ、当市が保有する豊富な運動施設を活用し、指定管理者と連携して、市民だれもが日常的に運動できる環境づくりに取り組み、運動習慣の定着や健康増進を図っていきます。

### 【委員からの当日質問・要望及び回答】

なし

○評価委員会委員

●担当課

### 【評価委員会委員からの意見】

- ・学校体育施設の利用は市民にとって身近なスポーツ機会となるものなので、今後も調整等を行い進めていってほしい。今後の課題にあるように利用料金徴収は必要かと思われる。
- ・学校体育施設の市民開放は、長年、市民が気軽にスポーツ活動ができる場として活用されている。引き続き推進してほしい。しかし、ここ数年は猛暑により熱中症が全国的に出ている状況にある。施設の老朽化、空調設備の整備等の維持管理に多額の費用がかかることから、地域市民に説明を行い、受益者負担による利用料も検討していく必要がある。
- ・市民が気軽にスポーツができる場として、学校体育施設の提供は良いと思うが、老朽化や光熱費の面から、少々の受益者負担は、今後検討の余地はあると思う。
- ・学校体育施設の開放事業は、市民の健康推進、体力づくりなど、活動できる場の提供は大切であるが、公平性やランニングコストの点からも受益者負担は早急に検討し、対応すべきである。



神栖市教育委員会事務局

〒314-0192 茨城県神栖市溝口 4991 番地 5

TEL 0299-77-7122(教育総務課)

FAX 0299-77-7703